

令和8年度

予 算 概 要

(当 初 予 算)



池 田 市

目 次

| | 頁 |
|-----------------------|----|
| 1. 会計別予算額 | 1 |
| 2. 一般会計の概要 | 2 |
| I 歳 入 | 2 |
| II 歳 出 (目的別) | 3 |
| III 歳 出 (性質別) | 3 |
| IV 歳 出 (節 別) | 4 |
| V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧 | 6 |
| VI 投資的経費 (事業費) 一覧 | 17 |
| 3. 特別会計の概要 | 19 |
| 4. 企業会計の概要 | 20 |
| 5. 重点取組一覧 | 22 |
| 6. グラフでみる令和8年度予算と財政指数 | 28 |
| 7. 施政及び予算編成方針 | 33 |
| 8. 教育方針と主要施策 | 40 |

令和8年度当初予算案概要

1. 会計別予算額

(単位：千円)

| 会計区分 | | 令和8年度 (A) | 令和7年度 (B) | 比較増減 (A)-(B) |
|---------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 一般会計 | | 46,741,000 47.2% | 44,031,000 45.4% | 2,710,000 6.2% |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 10,576,048 10.7% | 10,137,797 10.5% | 438,251 4.3% |
| | 財産区 | 286,128 0.3% | 290,319 0.3% | △4,191 △1.4% |
| | 介護保険事業 | 11,044,078 11.1% | 10,791,623 11.1% | 252,455 2.3% |
| | 後期高齢者 医療事業 | 2,808,074 2.8% | 2,438,996 2.5% | 369,078 15.1% |
| | 小計 | 24,714,328 24.9% | 23,658,735 24.4% | 1,055,593 4.5% |
| 一般・特別会計計 | | 71,455,328 72.1% | 67,689,735 69.8% | 3,765,593 5.6% |
| 病院事業会計 | | 18,456,600 18.6% | 19,946,862 20.6% | △1,490,262 △7.5% |
| 水道事業会計 | | 4,385,498 4.4% | 4,658,916 4.8% | △273,418 △5.9% |
| 公共下水道 事業会計 | | 4,843,096 4.9% | 4,640,221 4.8% | 202,875 4.4% |
| 合計 | | 99,140,522 100.0% | 96,935,734 100.0% | 2,204,788 2.3% |

*予算額の下段(%)は構成比

*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

令和8年度地方財政計画規模 5.5%
令和8年度政府予算案(一般会計) 6.2%

2. 一般会計の概要

I 歳入

(単位：千円)

| 歳入科目(款) | 令和8年度 | 令和7年度 | 比較増減 | 主な増減内容等 |
|----------------|--------------------|--------------------|------------------|--|
| | (A) 構成比 | (B) 構成比 | (A)-(B) 伸率 | |
| 1 市 税 | 17,531,000 (37.5) | 17,143,300 (38.9) | 387,700 (2.3) | 個人市民税 7,461,000 → 7,792,000 法人市民税 766,300 → 750,400 固定資産税 6,706,000 → 6,778,000 都市計画税 1,496,500 → 1,525,000 |
| 2 地方譲与税 | 231,700 (0.5) | 239,600 (0.5) | △7,900 (△3.3) | 地方揮発油譲与税 41,000 → 34,000 自動車重量譲与税 134,000 → 132,000 航空機燃料譲与税 49,000 → 53,000 森林環境譲与税 15,600 → 12,700 |
| 3 利子割交付金 | 77,000 (0.2) | 37,000 (0.1) | 40,000 (108.1) | |
| 4 配当割交付金 | 226,000 (0.5) | 166,000 (0.4) | 60,000 (36.1) | |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 240,000 (0.5) | 210,000 (0.5) | 30,000 (14.3) | |
| 6 法人事業税金 | 370,000 (0.8) | 340,000 (0.8) | 30,000 (8.8) | |
| 7 地方消費税 | 2,820,000 (6.0) | 2,500,000 (5.7) | 320,000 (12.8) | |
| 8 ゴルフ場利用税金 | 75,000 (0.2) | 70,000 (0.2) | 5,000 (7.1) | |
| 9 環境性能割 | 4,000 (0.0) | 60,000 (0.1) | △56,000 (△93.3) | |
| 10 地方特例交付金 | 147,500 (0.3) | 86,500 (0.2) | 61,000 (70.5) | 地方特例交付金 86,000 → 147,000 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金 500 → 500 |
| 11 地方交付税 | 6,100,000 (13.0) | 6,100,000 (13.9) | 0 (0.0) | 普通交付税 5,600,000 → 5,600,000 特別交付税 500,000 → 500,000 |
| 一般財源計 | 27,822,200 (59.5) | 26,952,400 (61.3) | 869,800 (3.2) | |
| 12 交通安全対策特別交付金 | 12,000 (0.0) | 12,000 (0.0) | 0 (0.0) | |
| 13 分担金及び負担金 | 326,584 (0.7) | 322,558 (0.7) | 4,026 (1.2) | 児童福祉費負担金 225,388 → 227,749 教育費負担金 91,166 → 92,871 |
| 14 使用料及び手数料 | 988,620 (2.1) | 990,809 (2.2) | △2,189 (△0.2) | 霊園使用料 99,547 → 68,974 休日急病診療所使用料 59,217 → 40,523 墓地使用料 0 → 32,406 道路占用料 121,000 → 133,539 |
| 15 国庫支出金 | 8,624,988 (18.5) | 8,008,785 (18.2) | 616,203 (7.7) | 児童福祉費負担金 3,876,510 → 4,137,328 生活保護費負担金 1,224,182 → 1,432,364 都市構造再編集中支援事業費補助 物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金 12,500 → 127,250 199,700 → 124,854 |
| 16 府支出金 | 4,025,786 (8.6) | 3,596,947 (8.2) | 428,839 (11.9) | 給食費負担軽減補助 0 → 276,447 児童福祉費負担金 1,093,862 → 1,182,470 社会福祉費負担金 690,414 → 720,594 統計調査府委託金 76,862 → 5,452 |
| 17 財産収入 | 26,731 (0.1) | 33,902 (0.1) | △7,171 (△21.2) | 利子及び配当金 21,536 → 16,731 物品売払収入 2,366 → 0 |
| 18 寄附金 | 206,170 (0.4) | 208,370 (0.5) | △2,200 (△1.1) | みんなで作るまちの寄附金 208,370 → 206,170 |
| 19 繰入金 | 1,901,785 (4.1) | 1,629,510 (3.7) | 272,275 (16.7) | 財政調整基金 710,000 → 1,550,000 教育振興基金 237,179 → 2,523 子ども・子育て基金 164,326 → 12,765 |
| 20 諸収入 | 877,036 (1.9) | 1,333,119 (3.0) | △456,083 (△34.2) | デジタル基盤改革支援補助金 457,562 → 9,681 他会計事務負担金 18,218 → 20,673 |
| 21 市債 | 1,929,100 (4.1) | 942,600 (2.1) | 986,500 (104.7) | 多世代交流施設整備事業債 213,800 → 1,314,000 都市再生整備事業債 0 → 114,500 社会教育施設整備事業債 353,000 → 0 |
| 合計 | 46,741,000 (100.0) | 44,031,000 (100.0) | 2,710,000 (6.2) | |

Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位：千円）

| 歳出費目（款） | 令和8年度 | 令和7年度 | 比較増減 (A)-(B) 伸 率 | 主な増減内容等 | |
|---------------|--------------------|--------------------|------------------------|---|-----|
| | (A) 構成比 | (B) 構成比 | | 7年度 | 8年度 |
| 1 議 会 費 | 387,893 (0.8) | 379,077 (0.9) | 8,816 (2.3) | 人件費（議員分除く） 78,525 → 84,193 人件費（議員分） 266,700 → 270,091 | |
| 2 総 務 費 | 4,728,381 (10.1) | 5,036,117 (11.4) | △307,736 (△6.1) | 住民情報システム管理 767,240 → 320,971 国勢調査 70,807 → 0 人件費 1,791,211 → 2,012,981 地域イントラネット 152,123 → 184,119 | |
| 3 民 生 費 | 22,963,446 (49.1) | 20,413,168 (46.4) | 2,550,278 (12.5) | 多世代交流施設整備 237,600 → 1,460,100 児童福祉扶助費 6,634,788 → 7,166,575 生活保護扶助費 1,603,841 → 1,885,890 障がい福祉扶助費 3,152,163 → 3,292,957 国民健康保険特別会計繰出 1,065,439 → 1,048,503 | |
| 4 衛 生 費 | 3,852,205 (8.2) | 3,780,900 (8.6) | 71,305 (1.9) | 予防接種 473,839 → 530,384 人件費 783,216 → 826,474 クリーンセンター修繕 130,000 → 70,000 | |
| 5 労 働 費 | 16,295 (0.0) | 13,887 (0.0) | 2,408 (17.3) | 人件費 8,154 → 10,622 地域就労支援 77 → 73 | |
| 6 農 林 水 産 業 費 | 53,012 (0.1) | 49,698 (0.1) | 3,314 (6.7) | 人件費 32,853 → 36,099 大阪版認定農業者支援 1,000 → 0 | |
| 7 商 工 費 | 259,483 (0.6) | 257,742 (0.6) | 1,741 (0.7) | 猪名川花火大会開催負担金 0 → 38,488 いけだピアまるセンター管理工事 29,000 → 0 | |
| 8 土 木 費 | 3,349,611 (7.2) | 3,033,672 (6.9) | 315,939 (10.4) | 都市再生整備 29,000 → 254,500 橋りょう長寿命化 151,000 → 245,000 五月山緑地整備 180,544 → 110,000 | |
| 9 消 防 費 | 1,525,397 (3.3) | 1,318,678 (3.0) | 206,719 (15.7) | 人件費 1,169,329 → 1,270,432 消防車両等整備 0 → 78,904 | |
| 10 教 育 費 | 5,916,650 (12.7) | 5,783,861 (13.1) | 132,789 (2.3) | 給食センター運営 561,148 → 772,343 人件費 2,930,095 → 3,037,554 G I G A スクール 113,543 → 164,563 社会教育施設耐震補強 353,000 → 0 | |
| 11 公 債 費 | 3,503,290 (7.5) | 3,753,882 (8.5) | △250,592 (△6.7) | 長期債元金 3,627,818 → 3,341,881 長期債利子 121,514 → 156,029 | |
| 12 諸 支 出 金 | 35,337 (0.1) | 60,318 (0.1) | △24,981 (△41.4) | 地域防災無線等整備 12,051 → 0 防災対策 27,649 → 16,702 | |
| 13 予 備 費 | 150,000 (0.3) | 150,000 (0.4) | 0 (0.0) | | |
| 合 計 | 46,741,000 (100.0) | 44,031,000 (100.0) | 2,710,000 (6.2) | | |

Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位：千円）

| 歳出性質別区分 | 令和8年度 | 令和7年度 | 比較増減 (A)-(B) 伸 率 | 主な増減内容等 | |
|---------|--------------------|--------------------|------------------------|--|-----|
| | (A) 構成比 | (B) 構成比 | | 7年度 | 8年度 |
| 義務的経費 | 26,667,844 (57.0) | 25,324,613 (57.5) | 1,343,231 (5.3) | | |
| 人 件 費 | 9,941,659 (21.2) | 9,314,930 (21.2) | 626,729 (6.7) | 退職手当（3人→12人） 16,870 → 232,924 一般職給（681人→682人） 2,776,323 → 2,977,259 期末手当・勤勉手当 1,900,329 → 2,067,319 | |
| 扶 助 費 | 13,222,895 (28.3) | 12,255,801 (27.8) | 967,094 (7.9) | 児童福祉関連 6,634,788 → 7,166,575 生活保護関連 1,603,841 → 1,885,890 障がい福祉関連 3,152,163 → 3,292,957 | |
| 公 債 費 | 3,503,290 (7.5) | 3,753,882 (8.5) | △250,592 (△6.7) | 長期債元金 3,627,818 → 3,341,881 長期債利子 121,514 → 156,029 | |
| 投資的経費 | 3,071,340 (6.6) | 1,680,630 (3.8) | 1,390,710 (82.7) | 多世代交流施設整備 237,600 → 1,460,100 都市再生整備 29,000 → 254,500 橋りょう長寿命化 151,000 → 245,000 消防車両等整備 0 → 78,904 社会教育施設耐震補強 353,000 → 0 | |
| その他の経費 | 17,001,816 (36.4) | 17,025,757 (38.7) | △23,941 (△0.1) | | |
| 物 件 費 | 7,953,083 (17.0) | 8,264,259 (18.8) | △311,176 (△3.8) | 住民情報システム管理 767,060 → 320,791 選挙関連 69,346 → 19,234 G I G A スクール構想推進 113,543 → 164,563 ごみ処理 464,314 → 506,200 | |
| そ の 他 | 9,048,733 (19.4) | 8,761,498 (19.9) | 287,235 (3.3) | 学校給食費円滑運用資金補助 204,191 → 419,219 介護保険事業特別会計繰出 1,734,324 → 1,798,847 国勢調査 56,335 → 0 | |
| 合 計 | 46,741,000 (100.0) | 44,031,000 (100.0) | 2,710,000 (6.2) | | |

IV 歳 出 (節別)

(単位：千円)

| 歳出費目(節) | 令和8年度 | 令和7年度 | 比較増減 | 主な増減内容等 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|---|
| | (A) 構成比 | (B) 構成比 | (A)-(B) 伸率 | |
| 1 報 酬 | 2,042,048 (4.4) | 2,021,935 (4.6) | 20,113 (1.0) | 非常勤職員報酬 1,818,802 → 1,838,625 議員報酬 157,685 → 160,085 |
| 2 給 料 | 3,011,951 (6.4) | 2,811,015 (6.4) | 200,936 (7.1) | 一般職給 (681人→682人) 2,776,323 → 2,977,259 |
| 3 職 員 手 当 等 | 3,336,179 (7.1) | 2,991,202 (6.8) | 344,977 (11.5) | 退職手当 (3人→12人) 16,870 → 232,924 期末手当・勤勉手当 1,900,329 → 2,067,319 |
| 4 共 済 費 | 1,551,051 (3.3) | 1,490,348 (3.4) | 60,703 (4.1) | 共済組合負担金 1,441,940 → 1,503,475 議員共済組合負担金 40,946 → 39,570 |
| 5 災 害 補 償 費 | 430 (0.0) | 430 (0.0) | 0 (0.0) | |
| 6 恩 給 及 び 退 職 年 金 | — | — | — | |
| 7 報 償 費 | 228,871 (0.5) | 284,131 (0.7) | △55,260 (△19.4) | 統計調査報償金 56,335 → 3,794 指導者報償金 12,549 → 14,859 |
| 8 旅 費 | 105,299 (0.2) | 104,862 (0.2) | 437 (0.4) | 特別旅費 3,549 → 4,437 費用弁償 87,790 → 87,338 |
| 9 交 際 費 | 3,085 (0.0) | 3,085 (0.0) | 0 (0.0) | |
| 10 需 用 費 | 1,353,597 (2.9) | 1,347,450 (3.1) | 6,147 (0.5) | 府・市合同庁舎修繕 14,600 → 70,000 光熱水費 490,944 → 517,205 クリーンセンター修繕 130,000 → 70,000 |
| 11 役 務 費 | 250,620 (0.5) | 263,078 (0.6) | △12,458 (△4.7) | 戸籍住民基本台帳郵便料 6,175 → 1,330 子ども医療手数料 13,626 → 11,465 |
| 12 委 託 料 | 5,246,056 (11.2) | 5,638,056 (12.8) | △392,000 (△7.0) | 住民情報システム管理 496,700 → 35,115 府・市合同庁舎管理 173,265 → 137,486 都市再生整備 29,000 → 0 多世代交流施設整備 0 → 57,200 予防接種 406,827 → 450,038 |
| 13 使 用 料 及 び 賃 借 料 | 1,094,002 (2.4) | 1,079,249 (2.5) | 14,753 (1.4) | 地域イントラネット 109,814 → 128,611 GIGAスクール構想推進 64,358 → 55,240 |
| 14 工 事 請 負 費 | 2,685,850 (5.8) | 1,384,400 (3.1) | 1,301,450 (94.0) | 多世代交流施設整備 237,600 → 1,402,900 都市再生整備 0 → 254,500 橋りょう長寿命化 131,000 → 233,000 くれは音楽堂耐震補強 331,000 → 0 |
| 15 原 材 料 費 | 4,982 (0.0) | 5,008 (0.0) | △26 (△0.5) | |
| 16 公 有 財 産 購 入 費 | — | — | — | |
| 17 備 品 購 入 費 | 249,533 (0.5) | 82,930 (0.2) | 166,603 (200.9) | 消防車両等整備 0 → 78,904 統合脅威管理システム 0 → 62,155 |
| 18 負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 金 | 3,206,673 (6.9) | 2,967,495 (6.7) | 239,178 (8.1) | 学校給食費円滑運用資金補助 204,191 → 419,219 猪名川花火大会負担金 0 → 38,488 日本国際博覧会子ども招待事業負担金 16,655 → 0 |
| 19 扶 助 費 | 13,222,895 (28.3) | 12,255,801 (27.8) | 967,094 (7.9) | 児童福祉関連 6,634,788 → 7,166,575 生活保護関連 1,603,841 → 1,885,890 障がい福祉関連 3,152,163 → 3,292,957 |
| 20 貸 付 金 | 140,224 (0.3) | 140,224 (0.3) | 0 (0.0) | |

(単位：千円)

| 歳出費目(節) | 令和8年度 | | 令和7年度 | | 比較増減 (A)-(B) 伸率 | 主な増減内容等 |
|-------------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------|-----------------------|--|
| | (A) 構成比 | (B) 構成比 | (A) 伸率 | (B) 伸率 | | |
| 21 補償補填 及び賠償金 | 12,776 (0.0) | 17,589 (0.0) | △4,813 (△27.4) | | | 7年度 8年度 予防接種補償 8,709 → 3,896 |
| 22 償還金利息 及び割引料 | 3,556,302 (7.6) | 3,806,894 (8.6) | △250,592 (△6.6) | | | 長期債元金 3,627,818 → 3,341,881 長期債利子 121,514 → 156,029 |
| 23 投資及び 投資金 | — | — | — | | | |
| 24 積立金 | 259,635 (0.6) | 252,085 (0.6) | 7,550 (3.0) | | | 緑化基金 184 → 7,874 地域分権推進基金 2,542 → 8,136 |
| 25 寄附金 | — | — | — | | | |
| 26 公課費 | 1,972 (0.0) | 1,777 (0.0) | 195 (11.0) | | | 自動車重量税 1,777 → 1,972 |
| 27 繰出金 | 5,026,969 (10.8) | 4,931,956 (11.2) | 95,013 (1.9) | | | 国民健康保険 1,065,439 → 1,048,503 介護保険事業 1,734,324 → 1,798,847 後期高齢者医療事業 447,529 → 499,275 病院事業 818,247 → 819,320 水道事業 26,426 → 21,912 公共下水道事業 839,991 → 839,112 |
| 予備費 | 150,000 (0.3) | 150,000 (0.4) | 0 (0.0) | | | |
| 合計 | 46,741,000 (100.0) | 44,031,000 (100.0) | 2,710,000 (6.2) | | | |

V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

池田地域コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|---------------------------|---------|-------------------------|---|----------------------|
| | | 説明 | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| 地域掲示板設置事業 | 522 | 修繕料 522 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。 | 地域未来課 自治振興費 |
| ※池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業 | 1,980 | 建物借上料1,980 (補助金 767) | 協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 450 | 行事報償金 450 | 校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 小計 | 2,952 | | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 148 | 補助金 148 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 地域情報発信管理事業 | 127 | 補助金 127 | 協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 自主防災会合同防災訓練・リーダー養成支援事業 | 419 | 補助金 419 | 池小校区・自主防災組織連絡会の主導により14自主防災会が一同に会する防災訓練を実施し、また各防災会リーダーの養成を支援し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に他地域の人たちとの連携を図る。 | 危機管理課 自治振興費 |
| ※池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業 | 767 | 補助金 767 (建物借上料1,980) | 協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 池田地域コミュニティ推進協議会事務所整備事業 | 2,301 | 補助金 2,301 | 地域住民が集いやすい場所に事務所を移転し、今後の活動の拠点として整備するとともに、啓発活動を強化する。また、老朽化している「ちいさな絵本館」も同じ場所に移転・集約化することで、多世代交流の場を広げ、運営の効率化を図る。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 20周年記念行事開催事業 | 33 | 補助金 33 | 池田地域コミュニティ推進協議会の創設20周年の節目に、池田地域としてのこれまでの歩みを振り返るイベントを実施し、改めて地域への理解を深めるとともに、地域への愛着心の向上を図る。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域行事等活動促進事業 | 200 | 補助金 200 | 地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| リユース活動事業 | 55 | 補助金 55 | 家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。 | 環境政策課 自治振興費 |
| 「ちいさな絵本館」推進事業 | 518 | 補助金 518 | 絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実（蔵書・イベント・情報発信等）を図り、こどもたちの豊かな成長を応援する。 | こども政策課 自治振興費 |
| いけだ学園畑プロジェクト（MTP）等支援事業 | 204 | 補助金 204 | 池田中学校に設けたふれあい農園について、学生が主体となりながら運営を行う。また「平和のつどい」に参加し、児童との交流を図る。 | 地域教育課 自治振興費 |
| キッズランド支援事業 | 112 | 補助金 112 | 池田小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 小計 | 4,984 | | — | — |
| 計 | 7,936 | | 事業提案限度額 11,210千円 次年度繰越金額 3,274千円 | — |

※1 事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

秦野地域コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|-------------------|---------|------------------------------------|--|----------------------|
| | | 説明 | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| 防犯カメラ新規設置事業 | 30 | 電気使用料 1 機器借上料 26 電柱等共架料 3 | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 防犯カメラ維持管理事業 | 915 | 電気使用料 39 機器借上料 857 電柱等共架料 19 | 安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域掲示板設置事業 | 471 | 修繕料 413 シルバーセンター活用事業委託料 58 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるための掲示板を、地域団体と共に使用するとともに維持・管理・運営を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| AED管理事業 | 13 | 消耗品費 13 | 地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限の切れる消耗品の交換を行う。 | 健康増進課 保健衛生総務費 |
| 秦野小学校備品整備事業 | 168 | 校用器具費 168 | イベント等で地域住民も使用する小学校備品について、安全に使用できるよう整備する。 | 教育総務課 学校管理費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 400 | 行事報償金 400 | 地域のスポーツ振興会と子供会等の地域団体が開催する事業を支援する。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 小計 | 1,997 | | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 277 | 補助金 277 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 合同防災訓練事業 | 259 | 補助金 259 | 小学校児童と地域住民が合同で防災訓練を行い、防災意識を高めるとともに地域住民と交流を図る。また、小学校で一日避難所体験を実施し、地域の防災意識の向上を図る。 | 危機管理課 自治振興費 |
| はたのひろば兼事務所管理運営事業 | 990 | 補助金 990 | 地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したはたのひろば兼事務所について、管理運営を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域ギャラリー維持管理事業 | 50 | 補助金 50 | コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 校区盆踊り大会事業 | 200 | 補助金 200 | スポーツ振興会と子供会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 地域イベント活性推進事業① | 893 | 補助金 893 | 秦野小学校において校区全体の交流を目的としたイベントを実施し、地域のにぎわいの創出を図る。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 地域イベント活性推進事業② | 145 | 補助金 145 | 地域の特色を活かしたイベントを実施し、住民の愛着心を高めるとともに、地域の活性化とにぎわいの創出を図る。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 交通安全看板設置事業 | 121 | 補助金 121 | 飛び出し危険個所に設置している交通安全看板について、老朽化しているものを取り替える。 | 都市政策課 自治振興費 |
| 農業体験学習事業 | 330 | 補助金 330 | 地域の子どもたちに農業体験を通じて、地域交流を深めるとともに、食べ物の大切さ、作り育てる喜びを体験し、農業への理解を深める。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 秦野地域花いっぱい運動支援事業 | 110 | 補助金 110 | 地域と学校と一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 自然学習講習会・昆虫育成事業 | 85 | 補助金 85 | 地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 小計 | 3,560 | | — | — |
| 計 | 5,557 | | 事業提案限度額 7,239千円 次年度繰越金額 1,682千円 | |

北豊島地域コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|-------------------|---------|-----------------------------------|--|----------------------|
| | | 説明 | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| 防犯カメラ維持管理事業 | 250 | 電気使用料 10 機器借上料 235 電柱等共架料 5 | 安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域行事活動促進事業 | 85 | 行事報償金 85 | 地域行事（校区盆踊り大会・校区秋祭り等）に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| AED管理事業 | 343 | 消耗品費 13 器具費 330 | 地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体の更新を行うとともに、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。 | 健康増進課 保健衛生総務費 |
| 街路灯強化事業 | 62 | 電気使用料 12 修繕料 50 | 安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。 | 道路河川課 交通対策費 |
| 道路安全対策事業 | 618 | 修繕料 618 | 児童の登下校時の安全確保のために整備したグリーンベルト及び区画線について、劣化により欠損している箇所の修繕を行う。 | 道路河川課 道路維持費 |
| 防犯灯強化事業 | 1,870 | 修繕料 1,870 | 安全・安心なまちづくりの一環として、夜間の広場を明るくし、防犯対策強化を目的に防犯灯を整備する。 | みどり農政課 公園費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 150 | 行事報償金 150 | 住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 小計 | | 3,378 | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 449 | 補助金 449 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 防災訓練開催事業 | 20 | 補助金 20 | 協議会拠点でもあり、各種教室等で多くの人たちが集まるきたてしまプラザでの非常時に対する防災訓練を行う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域防災体制強化等事業 | 50 | 補助金 50 | 自治会自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。（荘園防災会） | 危機管理課 自治振興費 |
| 避難行動ウォーキング事業 | 23 | 補助金 23 | 避難場所や移動ルート、移動方法の確認を行い、日頃からの安全への意識を高める。 | 危機管理課 自治振興費 |
| きたてしまプラザ活用事業 | 2,760 | 補助金 2,760 | 地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動を行うとともに、高齢者等の憩いの場としての談話室の運営管理を行う。 | 総務課 自治振興費 |
| きたてしまプラザまつり事業 | 80 | 補助金 80 | 協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 環境美化ウォーキング事業 | 23 | 補助金 23 | 継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が地域美化運動を展開する。 | 環境政策課 自治振興費 |
| 地域医療講座開催事業 | 30 | 補助金 30 | 高齢社会に向けて、認知症等の防止・改善等に対する講座を開催する。 | 健康増進課 自治振興費 |
| 子育て支援事業 | 695 | 補助金 695 | あそびの広場（年間50回）を開催し、紙芝居や絵本、TVシアター等親子のふれあい遊びと子育ての悩み等を関係者とともに語り合う。 | こども政策課 自治振興費 |
| こども食堂開催事業 | 50 | 補助金 50 | 学校の長期休業期間中、子どもの孤食防止と居場所づくりを目的に、きたてしまプラザにてこども食堂を開催する。 | こども政策課 自治振興費 |
| 北豊島地域花いっぱい整備事業 | 120 | 補助金 120 | 地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、豊島北2丁目公園に花壇を作り花を育て、地域住民の憩いの場とする。また北小生が育てた花を地域の施設に配布し、地域全体に潤いをもたらす。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 小計 | | 4,400 | — | — |
| 計 | | 7,778 | 事業提案限度額 7,778千円 次年度繰越金額 0千円 | |

くれば地域コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|-----------------------|---------|---|---|-----------------------------------|
| | | 説明 | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| ※青パト隊パトロール活動事業 | 33 | 修繕料 10 テレビ聴取料 7 保険料 16 (補助金 205) | 青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。 | 危機管理課 一般管理費 総務課 一般管理費 財産管理費 |
| 防犯カメラ新規設置事業 | 60 | 電気使用料 2 機器借上料 52 電柱等共架料 6 | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 街路灯強化事業 | 17 | 電気使用料 17 | 夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。 | 道路河川課 交通対策費 |
| 道路安全対策事業 | 100 | 修繕料 100 | 一部時間帯の通行禁止標識が分かりづらいため、周知のための看板を増設する。 | 道路河川課 交通対策費 |
| 呉小吹奏楽クラブ支援事業 | 426 | 校用器具費 426 | 呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。 | 教育総務課 学校管理費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 350 | 行事報償金 350 | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 小計 | 986 | | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 133 | 補助金 133 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 合同防災訓練事業 | 300 | 補助金 300 | 不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| ※青パト隊パトロール活動事業 | 205 | 補助金 205 (修繕料 10) (テレビ聴取料 7) (保険料 16) | 青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業 | 505 | 補助金 505 | 呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。 | 地域未来課 自治振興費 |
| くれば祭り開催事業 | 818 | 補助金 818 | くれば祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人との繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| リユース活動事業 | 100 | 補助金 100 | 家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。 | 環境政策課 自治振興費 |
| 交通安全看板設置事業 | 42 | 補助金 42 | 飛び出し危険所に設置している交通安全看板について、老朽化しているものを取り替える。 | 都市政策課 自治振興費 |
| 呉服小学校花いっぱい運動支援事業 | 180 | 補助金 180 | 地域と学校と一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 地域内学校園設備支援事業 | 298 | 補助金 298 | 地域内の学校園において開催される各種地域イベントにて必要となる設備・備品の整備を行う。 | 教育総務課 自治振興費 |
| 多世代交流支援事業 | 55 | 補助金 55 | 幼児から高齢者までの地域住民が集える行事を行い、多世代交流を図る。 | 地域教育課 自治振興費 |
| キッズランド支援事業 | 30 | 補助金 30 | 呉服小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品を購入し、子どもたちの多様な遊びを支援する。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 小計 | 2,766 | | — | — |
| 計 | 3,752 | | 事業提案限度額 6,571千円 次年度繰越金額 2,819千円 | |

※ 1 事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋地域コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|-------------------|---------|-----------------------------------|---|----------------------|
| | 説明 | | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| 防犯カメラ新規設置事業 | 238 | 電気使用料 7 機器借上料 208 電柱等共架料 23 | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 防犯カメラ維持管理事業 | 135 | 電気使用料 5 機器借上料 130 | 安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 道路安全対策事業 | 93 | 修繕料 93 | 歩行者が安心して通行できるよう、自転車の一時停止を促すシートの設置を行う（井口堂2丁目）。 | 道路河川課 道路維持費 |
| 石小吹奏楽部支援事業 | 1,007 | 校用器具費1,007 | 地域イベント等でも活躍する石橋小学校吹奏楽部の楽器購入を支援する。 | 教育総務課 学校管理費 |
| AED管理事業 | 88 | 器具費 88 | 地域行事の開催が多い小学校において、校舎使用時には誰もが使用できる場所にAEDを移設し、万一の事故に対処できるようにする。 | 学務課 学校管理費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 250 | 行事報償金 250 | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 小計 | | 1,811 | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 445 | 補助金 445 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 避難行動要支援者対策事業 | 300 | 補助金 300 | 石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域防災体制強化等事業 | 265 | 補助金 265 | 地域のこども園・小学校・中学校と地域住民が合同で防災訓練を行い防災意識を高める。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域内会館備品運営事業 | 484 | 補助金 484 | 井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域活動支援事業 | 40 | 補助金 40 | 地域の行事の備品運搬等の支援を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域イベント活性化推進事業 | 764 | 補助金 764 | 地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していく。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| イベント備品整備事業 | 1,037 | 補助金 1,037 | 地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していくための備品等を整備する。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| リサイクル活動事業 | 30 | 補助金 30 | ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。 | 環境政策課 自治振興費 |
| 交通安全対策事業 | 80 | 補助金 80 | 自転車の安全運転についての啓発冊子を印刷し、近隣の中高中生に配布する。 | 都市政策課 自治振興費 |
| 地域美化整備事業 | 200 | 補助金 200 | 花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育て、保育所、学校、各施設にプランターの花を贈呈する。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 三世交代事業 | 460 | 補助金 460 | 異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 小計 | | 4,205 | — | — |
| 計 | | 6,016 | 事業提案限度額 10,446千円 次年度繰越金額 4,430千円 | |

五月丘地域コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|------------------------|---------|--|--|----------------------|
| | | 説明 | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| 防犯カメラ新規設置事業 | 30 | 電気使用料 1 機器借上料 26 電柱等共架料 3 | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 防犯カメラ維持管理事業 | 650 | 電気使用料 24 機器借上料 618 電柱等共架料 8 | 防犯カメラの維持管理を行う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 緊急通報装置管理事業 | 1 | 電気使用料 1 | 緊急通報装置の電気代を賄う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| ※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業 | 372 | 機器借上料 180 パフォーマンス料 91 インターネット使用料 101 (補助金 600) | 地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 道路安全対策事業 | 276 | 修繕料 276 | 歩行者の安全を確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。 | 道路河川課 交通対策費 |
| 公園整備事業 | 2,596 | 修繕料 2,596 | 子どもから高齢者まで、市民が安心して利用できる公園とするため、塩塚公園の整備を行う。 | みどり農政課 公園費 |
| コミュニティ倉庫設置事業 | 892 | 修繕料 892 | 地域行事備品の保管倉庫を五月丘小学校敷地内に設置する。 | 教育総務課 学校管理費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 200 | 行事報償金 200 | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 小計 | | 5,017 | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 194 | 補助金 194 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 地域情報発信管理事業 | 61 | 補助金 61 | 協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 地域防災訓練強化事業 | 100 | 補助金 100 | 防災意識向上のため、自主防災組織と合同で、またどこの組織にも属さない人も一緒に、防災訓練を実施する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域防災体制強化等事業 | 120 | 補助金 120 | 万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| ※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業 | 600 | 補助金 600 (機器借上料 180) (パフォーマンス料91) (インターネット使用料 101) | 地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| コミュニティサロン設置事業 | 330 | 補助金 330 | 地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 盆踊り大会支援事業 | 270 | 補助金 270 | 地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 五月丘フェスタ開催事業 | 679 | 補助金 679 | 盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 高齢者等の居場所づくり事業 | 232 | 補助金 232 | 独居老人の安否確認、認知症等の予防、高齢者が生きがいを持って生活できるよう支援する場を提供する。 | 高齢・福祉総務課 自治振興費 |
| 子育て支援事業 | 38 | 補助金 38 | 未就学児を子育て中の親子と地域の人たちが集い、安心して子育てできる環境づくりを目指す。 | こども政策課 自治振興費 |
| 交通安全看板設置事業 | 10 | 補助金 10 | 校区内の飛び出し危険個所に注意喚起看板を設置する。 | 都市政策課 自治振興費 |
| 花プロジェクト事業 | 150 | 補助金 150 | 中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 保護者交流支援事業 | 18 | 補助金 18 | 小学生の児童を持つ保護者と地域の人々の交流の場を設け、安心して子育てできる環境づくりを目指す。 | 教育センター 自治振興費 |
| イベント運営事業 | 236 | 補助金 236 | 地域交流や地域活性化などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。 | 社会教育課 自治振興費 |
| 子どもの居場所づくり事業 | 220 | 補助金 220 | 地域の子どもが安心して過ごせる居場所として、塩塚公園内で「プレイパーク」を開催する。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 小計 | | 3,358 | — | — |
| 計 | | 8,375 | 事業提案限度額 10,812千円 次年度繰越金額 2,437千円 | |

※ 1 事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋南地域コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|-------------------|---------|-----------------------------------|--|----------------------|
| | 説明 | | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| 防犯カメラ新規設置事業 | 120 | 電気使用料 4 機器借上料 104 電柱等共架料 12 | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 防犯カメラ維持管理事業 | 535 | 電気使用料 24 機器借上料 504 電柱等共架料 7 | 校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域内会館清掃事業① | 294 | 修繕料 274 清掃委託料 20 | 地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。（空港会館） | 地域未来課 地域集会施設管理費 |
| 地域内会館清掃事業② | 99 | 清掃委託料 99 | 住み込みの管理人のいない地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。（石橋会館） | 地域未来課 地域集会施設管理費 |
| 道路安全対策事業 | 114 | 修繕料 114 | 歩行者が安心して通行できるよう、自転車の降車を促すシートの設置を行う（石橋商店街入口）。 | 道路河川課 道路維持費 |
| 公園整備事業 | 1,209 | 修繕料 1,077 繰出金 132 | 石橋駅前公園・住吉2丁目新池公園にそれぞれ立水栓を整備する。石橋前池公園前のスロープに事故防止のための滑り止めを設置する。 | みどり農政課 公園費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 240 | 行事報償金 240 | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 多世代交流支援事業 | 594 | 機器借上料 594 | 小学生と地域との交流の場づくりのため、ロボホンを導入する。 | 地域教育課 教育振興費 |
| 小計 | | 3,205 | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 324 | 補助金 324 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 地域防災体制強化等事業 | 86 | 補助金 86 | 自主防災組織の体制強化を図るため、備蓄品の充実を図る。（空港1丁目自主防災会） | 危機管理課 自治振興費 |
| 防災イベント実施事業 | 155 | 補助金 155 | 石橋駅前公園にて防災イベントを実施し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に世代間の交流を図る。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域内会館管理運営事業 | 340 | 補助金 340 | 地域内会館の管理運営を行い、会館利用者の利便性の向上を図る。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域行事等活動推進事業 | 198 | 補助金 198 | 地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 石橋南地域花いっぱい運動支援事業 | 150 | 補助金 150 | 石橋南小学校で花苗を育て、校庭や地域の公園に植え替えることで、まちの緑化を志すボランティアの育成や児童に命の大切さを伝える。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 小計 | | 1,353 | — | — |
| 計 | | 4,558 | 事業提案限度額 8,234千円 次年度繰越金額 3,676千円 | |

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額(千円) | | 概要 | 所管課 科目(目) |
|-------------------|---------|----------------------------------|---|----------------------|
| | 説明 | | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| 防犯カメラ維持管理事業 | 115 | 電気使用料 5 機器借上料 107 電柱等共架料 3 | 安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため設置した防犯カメラの維持管理を行う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域内会館設備改修事業 | 93 | 修繕料 93 | 地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。(鉢塚会館) | 地域未来課 地域集会施設管理費 |
| AED管理事業 | 398 | 消耗品費 68 器具費 330 | 地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体の更新を行うとともに、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。 | 健康増進課 保健衛生総務費 |
| 舟池除草事業 | 150 | 清掃委託料 150 | ヒメボタルの生息地となっている舟池について除草を行い、生態系の維持保全を行う。 | みどり農政課 公園費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 400 | 行事報償金 400 | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 小計 | | 1,156 | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 103 | 補助金 103 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 地域情報発信管理事業 | 66 | 補助金 66 | 協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 地域防災体制強化等事業 | 135 | 補助金 135 | 不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、緑丘小学校区の防災訓練を実施する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域活動備品整備事業 | 112 | 補助金 112 | 地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域イベント開催事業 | 967 | 補助金 967 | 花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| オータムフェスティバル開催事業 | 265 | 補助金 265 | 緑丘小学校において校区全体の交流を目的としたフェスティバルを開催する。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| ふれあい落語会開催事業 | 200 | 補助金 200 | 本格的な落語を身近に鑑賞できる機会をつくるためのイベントを開催する。 | ダイバーシティ共創課 自治振興費 |
| 芸術鑑賞会開催事業 | 324 | 補助金 324 | さまざまなジャンルのプロによる芸術を鑑賞し、親と子、地域住民との交流を図る。 | ダイバーシティ共創課 自治振興費 |
| 自然学習会開催事業 | 10 | 補助金 10 | ヒメボタルの生息地となっている舟池で、子どもたちを対象にヒメボタルの観察学習会を行う。 | 環境政策課 自治振興費 |
| 高齢者等の居場所づくり事業 | 30 | 補助金 30 | 家族の健康や介護、自身の不安や悩みについて気軽にしゃべりする機会を設ける。 | 高齢・福祉総務課 自治振興費 |
| 健康啓発講座開催事業① | 115 | 補助金 115 | 増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。 | 健康増進課 自治振興費 |
| 健康啓発講座開催事業② | 90 | 補助金 90 | 老若男女が体を動かしダンスを楽しむことで、健康維持、ストレス発散を図るとともに住民の交流を深める。 | 健康増進課 自治振興費 |
| 水月公園改修事業 | 231 | 補助金 231 | 老朽化した水月児童文化センター前のステージ周辺を整備する。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 親子ふれあいイベント開催事業 | 159 | 補助金 159 | ジャングルジム組立経験を通して、親子や地域の絆を深めるイベントを実施する。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 多世代交流支援事業 | 95 | 補助金 95 | 幼児から高齢者までの地域住民が集える行事を行い、多世代交流を図る。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 小計 | | 3,002 | — | — |
| 計 | | 4,158 | 事業提案限度額 8,234千円 次年度繰越金額 4,076千円 | |

神田地域コミュニティ推進協議会

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|-------------------|---------|-------------------------------------|--|----------------------|
| | | 説明 | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| ※安全パトロール実施事業 | 348 | 庁用器具費 348 (補助金 20) | 地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車パトロールを行う。 | 危機管理課 一般管理費 |
| 防犯カメラ維持管理事業 | 2,221 | 電気使用料 87 機器借上料 2,126 電柱等共架料 8 | 事故や犯罪を未然に防ぐ為の防犯カメラが正しく機能するよう、保守点検等の維持管理を行う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域内会館設備改修事業 | 5,467 | 修繕料 5,467 | 地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。（トイレの洋式化／早苗の森会館） | 地域未来課 地域集会施設管理費 |
| 地域行事等活動促進事業 | 400 | 行事報償金 400 | 地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 街路灯強化事業 | 27 | 電気使用料 27 | 夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。 | 道路河川課 交通対策費 |
| コミュニティ倉庫設置事業 | 533 | 修繕料 533 | 地域行事備品の保管倉庫を神田小学校敷地内に設置する。 | 教育総務課 学校管理費 |
| 市民レクリエーション大会事業 | 200 | 行事報償金 200 | 地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。 | 社会教育課 社会体育振興費 |
| 小計 | | 9,196 | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| ※安全パトロール実施事業 | 20 | 補助金 20 (庁用器具費 348) | 地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車パトロールを行う。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 地域内会館備品整備事業 | 60 | 補助金 60 | 神田会館にこども文庫を設置し、絵本を見るために子どもが集まりやすい環境をつくる。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域内会館備品運営事業 | 120 | 補助金 120 | 神田会館に整備した備品の運用を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 神田地域コミュニティ広報事業 | 759 | 補助金 759 | 神田地域コミュニティ推進協議会の活動内容や他団体、神田の行事、歴史、文化をカレンダーにし、地域のコミュニティ意識の高揚を図る。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 神田フェスタ開催事業 | 150 | 補助金 150 | 盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 地域イベント備品整備事業 | 341 | 補助金 341 | 地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 神田地域花いっぱい運動支援事業 | 100 | 補助金 100 | 地域内の公園に花壇を設置し、地域ボランティアにて維持管理を行いながら、緑化の推進を図る。また神田小3年生とPTA、地域が一緒になって花を育て、学校や街に植えつける。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 小計 | | 1,650 | — | — |
| 計 | | 10,846 | 事業提案限度額 11,374千円 次年度繰越金額 528千円 | — |

※ 1 事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|-------------------|---------|-----------|---|----------------------|
| | | 説明 | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| 地域掲示板設置事業 | 350 | 修繕料 350 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 細河祭り運営事業 | 150 | 負担金 150 | 地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。 | シティプロモーション課 観光費 |
| 細河の自然を守る事業① | 41 | 管理委託料 41 | ビオトープの整備を通して、細河地域の豊かな環境資源を活用した地域の活性化を図る。 | 環境政策課 環境対策費 |
| 街路灯強化事業 | 8 | 電気使用料 8 | 細河地区の街路灯が設置されていない地域に設置した街路灯の維持管理を行う。 | 道路河川課 交通対策費 |
| 細河コミュニティ道路維持管理事業 | 69 | 清掃委託料 69 | 細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の維持管理を行う。 | 道路河川課 道路維持費 |
| 小計 | 618 | | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 386 | 補助金 386 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 細河ホームページ管理事業 | 120 | 補助金 120 | 細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| コミュニティサロン設置事業 | 1,137 | 補助金 1,137 | 「みどりの郷」観光案内所の一部をコミュニティサロンとして整備し、誰でも立ち寄ることができる「ふれあいカフェ」を開催する。また、不定期に安価で食事を提供するコミュニティ食堂を開催することで、一人暮らしの高齢者の孤立防止や多世代交流の促進を図る。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 細河地域活性推進事業 | 2,547 | 補助金 2,547 | 細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営を行う。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| 地域美化活動事業 | 100 | 補助金 100 | 地域内の各団体と協働し、地域内の清掃美化活動を行う。 | 環境政策課 自治振興費 |
| 細河の自然を守る事業② | 700 | 補助金 700 | 里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。 | みどり農政課 自治振興費 |
| ほそごう地域花いっぱい運動支援事業 | 30 | 補助金 30 | 地域と学校と一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに行う。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 体験学習支援連携事業 | 400 | 補助金 400 | 地域と学校との交流を通じた活動を行うことにより、子どもたちの知識や情操の発達・向上を図るとともに、これらの活動を通して、地域への愛着心の涵養を図る。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 細河地域子ども育成事業 | 360 | 補助金 360 | 校区全体で子どもの育成を行い、協議会と子どもが協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 小計 | 5,880 | | — | — |
| 計 | 6,498 | | 事業提案限度額 6,498千円 次年度繰越金額 0千円 | — |

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

| 事業名 | 提案額（千円） | | 概要 | 所管課 科目（目） |
|--------------------------|---------|--|---|--------------------------|
| | | 説明 | | |
| 【市実施事業】 | | | | |
| ※安全パトロール実施事業 | 24 | 修繕料 10 保険料 14 (補助金 226) | 地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。 | 危機管理課 一般管理費 総務課 財産管理費 |
| ※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業 | 500 | 建物借上料 500 (補助金 1,400) | 地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| ※コミュニティサロン設置事業 | 500 | 建物借上料 500 (補助金 120) | 地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを設置する。 | 地域未来課 自治振興費 |
| ※まちの情報センター運営事業 | 500 | 建物借上料 500 (補助金 120) | 地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを設置する。 | 地域未来課 自治振興費 |
| ※子育て支援環境整備事業 | 500 | 建物借上料 500 (補助金 250) | 幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりのため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域行事等活動促進事業 | 180 | 行事報償金 180 | 行事を通して住民間の交流拡大に寄与するため、イベント開催の支援を行う。 | シティプロモーション課 自治振興費 |
| ※伏尾台地域送迎サービス事業 | 131 | 修繕料 90 保険料 32 自動車重量税 9 (補助金 404) | 主に自宅とバス停間の送迎を行い、交通弱者の地域内への積極的な外出及び帰宅を支援し、地域内交流の増進を図る。 | 都市政策課 交通対策費 総務課 財産管理費 |
| 小計 | | 2,335 | — | — |
| 【地域実施事業】 | | | | |
| 地域コミュニティ推進協議会事務事業 | 100 | 交付金 100 | 協議会の運営上に必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 地域コミュニティ紙等発行事業 | 280 | 補助金 280 | 地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| 地域情報発信管理事業 | 102 | 補助金 102 | 協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。 | 秘書広報課 自治振興費 |
| ※安全パトロール実施事業 | 226 | 補助金 226 (修繕料 10) (保険料 14) | 地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。 | 危機管理課 自治振興費 |
| 防犯防災啓発事業 | 200 | 補助金 200 | 地域住民の防犯・防災意識を高めるため、体験訓練等を行うとともに巡回パトロールを啓発するための用品等を購入する。 | 危機管理課 自治振興費 |
| ※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業 | 1,400 | 補助金 1,400 (建物借上料500) | 地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。 | 地域未来課 自治振興費 |
| ※コミュニティサロン設置事業 | 120 | 補助金 120 (建物借上料500) | 地域の人々が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを設置する。 | 地域未来課 自治振興費 |
| ※まちの情報センター運営事業 | 120 | 補助金 120 (建物借上料500) | 地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを設置する。 | 地域未来課 自治振興費 |
| 伏尾台地区活性化事業 | 280 | 補助金 280 | 地域住民を対象としたミニコンサートなどのイベントを実施し地域の活性化を図る。 | ダイバーシティ共創課 自治振興費 |
| ※子育て支援環境整備事業 | 250 | 補助金 250 (建物借上料500) | 幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。 | こども政策課 自治振興費 |
| ※伏尾台地域送迎サービス事業 | 404 | 補助金 404 (修繕料 90) (保険料 32) (自動車重量税9) | 主に自宅とバス停間の送迎を行い、交通弱者の地域内への積極的な外出及び帰宅を支援し、地域内交流の増進を図る。 | 都市政策課 自治振興費 |
| 伏尾台創生会議2020宣言広報事業 | 25 | 補助金 25 | 伏尾台創生会議2020で採択された伏尾台「子育てにやさしいまち」宣言を広報するため、新吉田橋のライトアップとサイン設備を維持管理する。 | 道路河川課 自治振興費 |
| ほそごう地域花いっぱい運動支援事業 | 30 | 補助金 30 | 地域と学校と一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を細河地区とともに行う。 | みどり農政課 自治振興費 |
| 多世代交流支援事業 | 200 | 補助金 200 | 幼児から高齢者までの地域住民が集える行事を行い、多世代交流を図る。 | 地域教育課 自治振興費 |
| 小計 | | 3,737 | — | — |
| 計 | | 6,072 | 事業提案限度額 7,558千円 次年度繰越金額 1,486千円 | |
| ※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業 | | | | |
| 合計 | | 71,546千円 | 事業提案限度額 100,753千円 次年度繰越金額 29,207千円 | |

VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

| NO. | 事業名 | 予算額 | 備考 |
|-----|--------------------|-----------|-----------------|
| 1 | 共同利用施設耐震補強事業 | 13,970 | |
| 2 | 細河コミュニティセンター解体事業 | 30,800 | |
| 3 | 保健福祉総合センター管理工事 | 39,800 | |
| 4 | 多世代交流施設整備事業 | 1,460,100 | |
| 5 | 保育所管理工事 | 53,900 | |
| 6 | 日の丸展望台整備事業 | 17,000 | |
| 7 | 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業 | 5,231 | |
| 8 | ごみ収集車購入事業 | 11,000 | |
| 9 | クリーンセンター修繕事業 | 70,000 | |
| 10 | 既存民間建築物除却補助事業 | 2,000 | |
| 11 | 狭隘道路整備促進補助事業 | 7,000 | |
| 12 | 既存家屋土砂災害対策補助事業 | 926 | |
| 13 | 既存民間建築物耐震診断補助事業 | 1,000 | |
| 14 | 既存民間建築物耐震設計補助事業 | 300 | |
| 15 | 既存民間建築物耐震改修補助事業 | 1,500 | |
| 16 | 既存民間ブロック塀等安全対策補助事業 | 700 | |
| 17 | 交通安全施設維持工事 | 14,000 | 道路反射鏡、区画線、街路灯 他 |
| 18 | 交通安全施設整備事業 | 22,000 | 歩道拡幅工事 |
| 19 | 道路維持工事 | 130,000 | |
| 20 | 歩道改良事業 | 12,000 | |
| 21 | 道路再整備事業 | 87,000 | 東畑住吉線補修工事 他 |
| 22 | 橋りょう長寿命化事業 | 245,000 | 駅前4号橋補修工事 他 |
| 23 | 用排水施設管理工事 | 18,000 | |
| 24 | 開設公園改修工事 | 10,000 | 市内一円遊具改修工事 他 |
| 25 | 五月山緑地整備事業 | 110,000 | 五月山緑地法面補強工事 他 |
| 26 | 開設公園再整備事業 | 150,000 | 高架下公園再整備工事 他 |
| 27 | 五月山動物園整備事業 | 812 | |
| 28 | 都市再生整備事業 | 254,500 | |
| 29 | 市営住宅長寿命化事業 | 12,100 | |

(単位 千円)

| NO. | 事業名 | 予算額 | 備考 |
|-----|----------------|-----------|-------------|
| 30 | 消防施設整備事業 | 15,000 | 消火栓更新 |
| 31 | 消防車両等整備事業 | 78,904 | 高規格救急車 2台 |
| 32 | 消防団車両等整備事業 | 26,600 | 消防ポンプ自動車 1台 |
| 33 | 消防救急デジタル無線整備事業 | 2,973 | |
| 34 | 小学校管理工事 | 101,550 | |
| 35 | 池田小学校仮設校舎設置事業 | 774 | |
| 36 | 中学校管理工事 | 28,900 | |
| 37 | 社会教育施設管理工事 | 36,000 | |
| | 合 計 | 3,071,340 | |

3. 特別会計の概要

○ 国民健康保険特別会計

| 区 分 | 被 保 険 者 | 介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 (再 掲) |
|----------------------------|---------------|----------------------------------|
| 国 保 該 当 世 帯 | 11, 260世帯 | 5, 025世帯 |
| 被 保 険 者 数 | 15, 938人 | 5, 698人 |
| 保 険 料 収 入 総 額 (現 年 分) | 2, 010, 627千円 | 151, 734千円 |

*一人当たり平均保険料は、医療給付費分は年間 91, 078 円から 91, 578 円、後期高齢者支援金分は年間 30, 226 円から 30, 571 円に引き上げとなり、介護納付金分は年間 29, 122 円から 28, 539 円に引き下げとなる。また、新たに賦課・徴収が開始となる子ども・子育て支援納付金分の一人当たり平均保険料は 3, 080 円となる。

○ 介護保険事業特別会計

第 1 号 被 保 険 者 数 (令 和 8 年 度 見 込 み) 2 8 , 2 4 1 人

要 介 護 認 定 者 数 (令 和 8 年 度 見 込 み) 6 , 3 9 3 人

保険料基準額

| | | | |
|--|----------|---------|---------|
| 年 額 | 75, 600円 | 1 月 当 り | 6, 300円 |
| 但 し 第 9 期 事 業 計 画 期 間 (令 和 6 年 度 ~ 令 和 8 年 度) | | | |

*保険料基準月額は、第 8 期事業計画の 5, 960 円から 5.7%増の 6, 300 円になっている。

介護保険料徴収額 (現 年 度 分)

| 特別徴収保険料 | 普通徴収保険料 | 合 計 |
|---------------|------------|---------------|
| 1, 806, 826千円 | 246, 385千円 | 2, 053, 211千円 |

○ 後期高齢者医療事業特別会計

令和8年度 被保険者数見込み

| | 75歳以上 | 65歳～75歳未満の 一定の障がいがある方 | 合 計 |
|-------|---------|--------------------------|---------|
| 被保険者数 | 17,400人 | 100人 | 17,500人 |

令和8年度 保険料徴収額見込み

| | 特別徴収分 | 普通徴収分 | 合 計 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 保険料徴収額 | 1,148,969千円 | 1,156,369千円 | 2,305,338千円 |

4. 企業会計の概要

○ 病院事業会計

① 業務の予定量

- ・病床数 一般病床 364床
- ・入院患者数 延 119,574人 (1日平均 328人)
- ・外来患者数 延 207,000人 (1日平均 859人)

② 診療科目 28科 (令和4年4月1日～)

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 地域医療支援病院 平成21年11月30日承認

④ 臨床研修病院 平成12年 3月31日指定 (医科)

平成13年 4月 1日指定 (歯科)

⑤ 病院機能評価 令和 5年 7月 7日認定

⑥ 看護体制 7対1看護体制

⑦ 救急体制 二次救急 内科系、外科系、小児科

⑧ 建設改良費 附帯設備改修事業 596,541千円 (本館外調機整備、給水設備改修 他)

医療機器・備品購入費 462,000千円
(全自動錠剤分包機、放射線量検出器 他)

○ 水道事業会計

① 業務の予定量

| | |
|---------|---------------------------|
| 給水戸数 | 57,600戸 |
| 年間総給水量 | 11,400,000 m ³ |
| 一日平均給水量 | 31,233 m ³ |
| 豊能町給水量 | 365,000 m ³ |
| 一日平均給水量 | 1,000 m ³ |

② 事業概要

- ・建設改良工事 67,914千円
浄水場中央監視制御装置更新工事
浄水場水質計測器更新工事 等
- ・第2次施設整備事業 1,062,300千円
配水管布設替工事 口径 75～250mm 延長 2,185m
浄水場中央監視制御装置更新工事
浄水場水質計測器更新工事
自動水質監視設備更新工事
寺尾山配水池無停電電源装置更新工事

○ 公共下水道事業会計

① 業務の予定量

| | |
|----------|---------------------------|
| 処理区域内戸数 | 52,999戸 |
| 年間総処理水量 | 21,576,000 m ³ |
| 一日平均処理水量 | 59,112 m ³ |

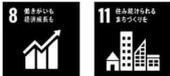
② 事業概要

- ・建設改良 管渠布設工事 340,000千円
雨水管渠築造工事 暗渠幅 1,300mm
高さ 900mm
管径 450mm 延長 117m
污水管渠改築工事 管径 300～1,000mm 延長 910m
- ・建設改良 処理場建設工事 393,000千円
中央監視装置設備更新工事
污水ポンプ No. 1, 2号電気設備更新工事
一系最初沈殿池汚泥引抜ポンプ No. 2号機械設備更新工事

5. 重点取組一覧

価値を高め発信するまちづくり

★新規・拡充の取組

| 取 組 名 関連するSDGsのゴール | | 予算額(千円) | 取 組 内 容 |
|-----------------------|--|---------|--|
| (1) | 環境基本計画（第3次）の見直し  | - | 「池田市環境基本計画（第3次）」の中間見直しを実施し、達成目標の進捗状況を評価し、計画の進捗や目標の達成状況を踏まえ、2030年度の環境目標像の実現に向けて、さらなる環境行政の推進に取り組む。 |
| (2) | コミュニティセンター跡地などの利活用に関する取組  | 254,500 | サカエマチ商店街などの阪急池田駅北側周辺施設を結ぶ滞在回遊拠点として、コミュニティセンター跡地を再整備し、地域と連携しながら、誰もが歩きたくくなるようなウォーカブルなまちの実現をめざす。 |
| ★(3) | 池田駅南広場「KUREPA」の利用促進に関する取組  | 7,365 | 阪急池田駅南広場の適切な維持管理により空間の質を確保するとともに、継続的な利活用を促進し、にぎわいと交流が生まれる公共空間の形成を図る。 |
| ★(4) | 伏尾台地域のまちづくりに関する取組  | 5,000 | 伏尾台小学校跡地の有効活用や地域の将来像を明確化するため、伏尾台地域の官民連携によるまちづくりの基本方針を取りまとめる。 |
| ★(5) | 猪名川花火大会の開催  | 38,488 | 隔年開催が決定して初めて迎える今回の花火大会では、昨今の気候の状況を踏まえ、来場者や運営関係者の安全確保の観点から、開催時期を11月に変更して実施する。 |

子どもと大人の未来を育てるまちづくり

★新規・拡充の取組

| | 取組名 関連するSDGsのゴール | 予算額(千円) | 取組内容 |
|------|--|---------|--|
| ★(1) | 子ども・若者の意見聴取と 子どもの権利の啓発活動      | 121 | 市内の子ども・若者を対象に、ワークショップなどにより子どもに関する施策への意見を聴取するとともに、子どもの権利に関する啓発活動を行うことで、こどもまんなか社会の実現をめざす。 |
| ★(2) | ファミリーサポートセンター会員の 相互援助活動に対する補助 (ワンコインで育児応援)  | 1,150 | 援助会員への報酬を増額するとともに、利用者負担を軽減することで、会員数の増加及び相互援助活動の促進を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進する。 |
| ★(3) | 5歳児健康診査に関する取組   | 880 | 子どもの発達上の課題を早期に発見するため、新たに5歳児を対象とした集団健診を実施し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援を行う。 |
| (4) | 学校給食費の無償化  | 417,367 | 給食内容の充実や保護者負担に対する支援として、令和8年度からの国による小学校給食費の無償化に加え、これまでも独自施策として実施してきた中学校給食費の無償化を切れ目なく継続する。 |
| ★(5) | 部活動の地域クラブ化に向けた 取組   | 23,487 | 令和10年度の部活動の完全地域展開を見据え、指導団体数を確保し、子どもたちの選択肢を広げるために文化・スポーツの提供機会の拡充を図る。 |

いきいきと暮らし続けられるまちづくり

★新規・拡充の取組

| 取組名 関連するSDGsのゴール | | 予算額(千円) | 取組内容 |
|---------------------|---|-----------|--|
| ★(1) | フェムケアの啓発に関する取組     | 50 | 育児や家事、介護、仕事などに追われる女性が、自身の体と向き合える機会が持てるように、フェムケア、食生活、美容などをテーマとしたセミナーや体験型のイベントを実施する。 |
| ★(2) | 多文化共生社会に関する取組    | 60 | 外国人市民と地域住民が互いの理解を促進し、未来のための施策を共に考える場として、市長を交えて懇談会を実施するなど、多文化共生社会の実現に向けた交流機会の充実を図る。 |
| (3) | 多世代交流施設の整備に関する取組   | 1,460,100 | 敬老会館と周辺に位置する共同利用施設を集約・複合化し、世代を超えた交流や新たなコミュニティの醸成につながる多世代交流施設の整備・建設工事を実施する。 |
| (4) | 障がい者（児）の権利保障や社会参画の促進に関する取組     | - | 日々の生活における課題やニーズを把握するため、意見交換やアンケート調査を実施し、障がいのある方の権利保障や社会参画の促進につながる新たな取組の検討を行う。 |
| (5) | 保健事業と介護予防の一体的実施の取組   | 26,824 | 後期高齢者医療被保険者を対象にした重症化予防事業や健康教育・相談などを実施するほか、介護予防プログラムや各種イベント等と連携し、幅広い世代へのアプローチを図る。 |

快適さを実感できる安全・安心なまちづくり

★新規・拡充の取組

| 取 組 名 関連するSDGsのゴール | | 予算額(千円) | 取 組 内 容 |
|-----------------------|---|---------------------|---|
| ★(1) | 地域防災無線等の整備に関する取組    | 256,000 【債務負担行為】 | 市内27か所に設置している池田市防災行政無線とその親局設備、補助局設備について、災害時における迅速かつ確かな情報提供の確保のため更新を行う。【債務負担行為】 |
| ★(2) | 市営住宅の長寿命化に関する取組  | 53,900 | 市営住宅の適切な維持管理を通じて建物の安全性を確保するとともに、老朽化が顕著である秦野住宅はニーズに合わせた建替の検討を行うことで市民が快適に暮らせる住環境づくりに取り組む。 |
| (3) | 都市公園の再編・整備に関する取組    | 150,000 | 「池田市都市公園ストック再編整備事業計画」及び「池田市グリーンインフラ推進事業計画」に基づき、地域の多様なニーズに沿った都市公園の再整備を進める。 |
| (4) | 五月山緑地の整備に関する取組    | 110,000 | 官民連携によるカフェ・レストランの開設とともに、幹線園路の法面補強工事やハイキングコースの森林整備を行い、これまで以上に魅力的な五月山緑地の整備を進める。 |
| ★(5) | 地域公共交通計画の見直し   | 11,000 | 「池田市地域公共交通計画」を見直し、「池田市自転車活用推進計画」と統合することで、すべての交通手段を地域の交通ととらえて、市民の足を守る持続可能な交通ネットワークの実現をめざす。 |

まちづくりの進め方

★新規・拡充の取組

| 取 組 名 関連するSDGsのゴール | | 予算額(千円) | 取 組 内 容 |
|-----------------------|---|---------|--|
| ★(1) | 池田市みんなで取り組むSDGs アクション補助金の創設  | 800 | 「池田市SDGsプラットフォーム」の構成団体による新たな取組に対して「池田市みんなで取り組むSDGsアクション補助金」を交付し、各主体間の連携を促進するとともに、地域課題の解決を推進する。 |
| ★(2) | 職員のデジタルスキル向上に関する取組   | 1,200 | 様々な専門分野の外部デジタル人材を市町村が共同で確保する「大阪版デジタル人材シェアリング事業」による研修を実施し、職員のデジタルスキルやDXの実践力の向上を図る。 |
| ★(3) | 地域分権制度の検証  | 80,667 | 市民の自主性・自立性を尊重した市民協働のまちづくりを推進するとともに、有識者による「池田市地域分権検討会議」にて活動実績を検証し、今後の制度のあり方について検討する。 |
| (4) | 公益活動促進に関する取組  | 35,458 | 公益活動に取り組む市民に対する公益活動助成金の交付の実施や、市民活動交流センターを核とした人材の育成や連携などにかかる様々な事業を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る。 |
| ★(5) | 職員のエンゲージメント向上に関する取組  | - | 職員の組織に対するエンゲージメント調査の結果に基づき、効果的な人事施策を検討・実施することで組織の活性化と働きやすい職場環境の構築をめざす。 |

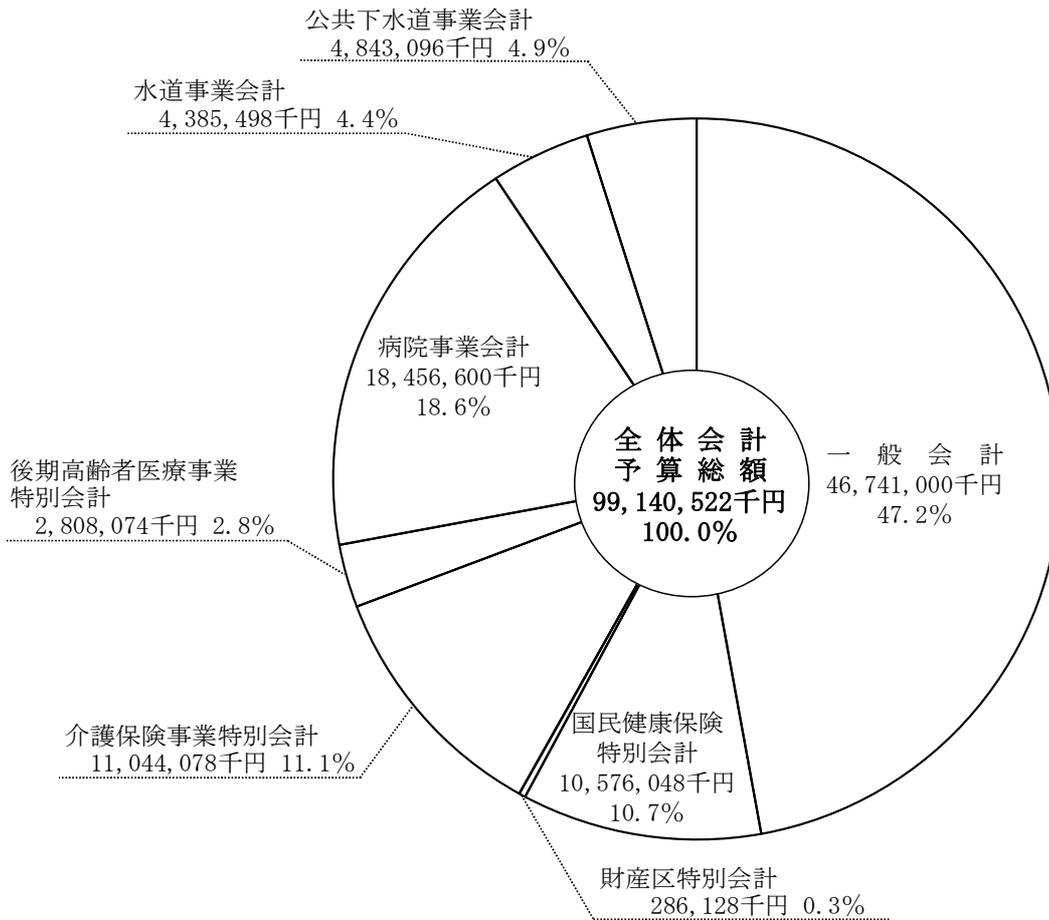
＜参考＞SDGsのゴール一覧

| | | | |
|--|----------------------|--|----------------------|
| <p>1 貧困をなくそう</p>  | 1：貧困をなくそう | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  | 10：人や国の不平等をなくそう |
| <p>2 飢餓をゼロに</p>  | 2：飢餓をゼロに | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  | 11：住み続けられるまちづくりを |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  | 3：すべての人に健康と福祉を | <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  | 12：つくる責任 つかう責任 |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  | 4：質の高い教育をみんなに | <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  | 13：気候変動に具体的な対策を |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  | 5：ジェンダー平等を実現しよう | <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  | 14：海の豊かさを守ろう |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  | 6：安全な水とトイレを世界中に | <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  | 15：陸の豊かさも守ろう |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  | 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに | <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  | 16：平和と公正をすべての人に |
| <p>8 働きがいの経済成長も</p>  | 8：働きがいの経済成長も | <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  | 17：パートナーシップで目標を達成しよう |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  | 9：産業と技術革新の基盤をつくろう | | |

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

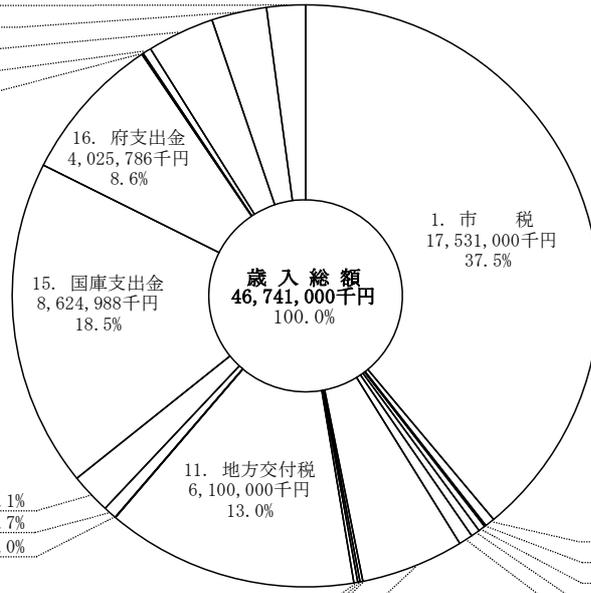
6. グラフでみる令和8年度予算と財政指数

《会計別予算構成割合》



《一般会計 予算構成割合》

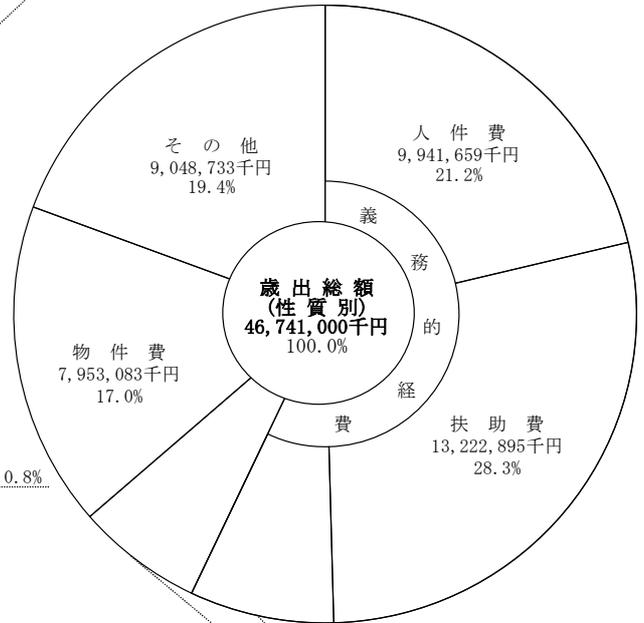
| | | |
|----------|-------------|------|
| 21. 市債 | 1,929,100千円 | 4.1% |
| 20. 諸収入 | 877,036千円 | 1.9% |
| 19. 繰入金 | 1,901,785千円 | 4.1% |
| 18. 寄附金 | 206,170千円 | 0.4% |
| 17. 財産収入 | 26,731千円 | 0.1% |



| | | |
|-----------------|-----------|------|
| 14. 使用料及び手数料 | 988,620千円 | 2.1% |
| 13. 分担金及び負担金 | 326,584千円 | 0.7% |
| 12. 交通安全対策特別交付金 | 12,000千円 | 0.0% |

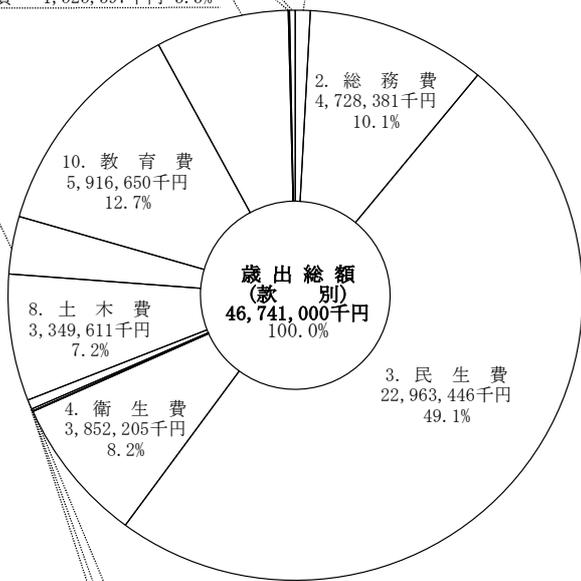
| | | |
|----------------|-----------|------|
| 2. 地方譲与税 | 231,700千円 | 0.5% |
| 3. 利子割交付金 | 77,000千円 | 0.2% |
| 4. 配当割交付金 | 226,000千円 | 0.5% |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | 240,000千円 | 0.5% |
| 6. 法人事業税交付金 | 370,000千円 | 0.8% |

| | | |
|---------------|-------------|------|
| 10. 地方特例交付金 | 147,500千円 | 0.3% |
| 9. 環境性能割交付金 | 4,000千円 | 0.0% |
| 8. ゴルフ場利用税交付金 | 75,000千円 | 0.2% |
| 7. 地方消費税交付金 | 2,820,000千円 | 6.0% |



| | | |
|----------|-------------|------|
| 13. 予備費 | 150,000千円 | 0.3% |
| 12. 諸支出金 | 35,337千円 | 0.1% |
| 11. 公債費 | 3,503,290千円 | 7.5% |
| 9. 消防費 | 1,525,397千円 | 3.3% |

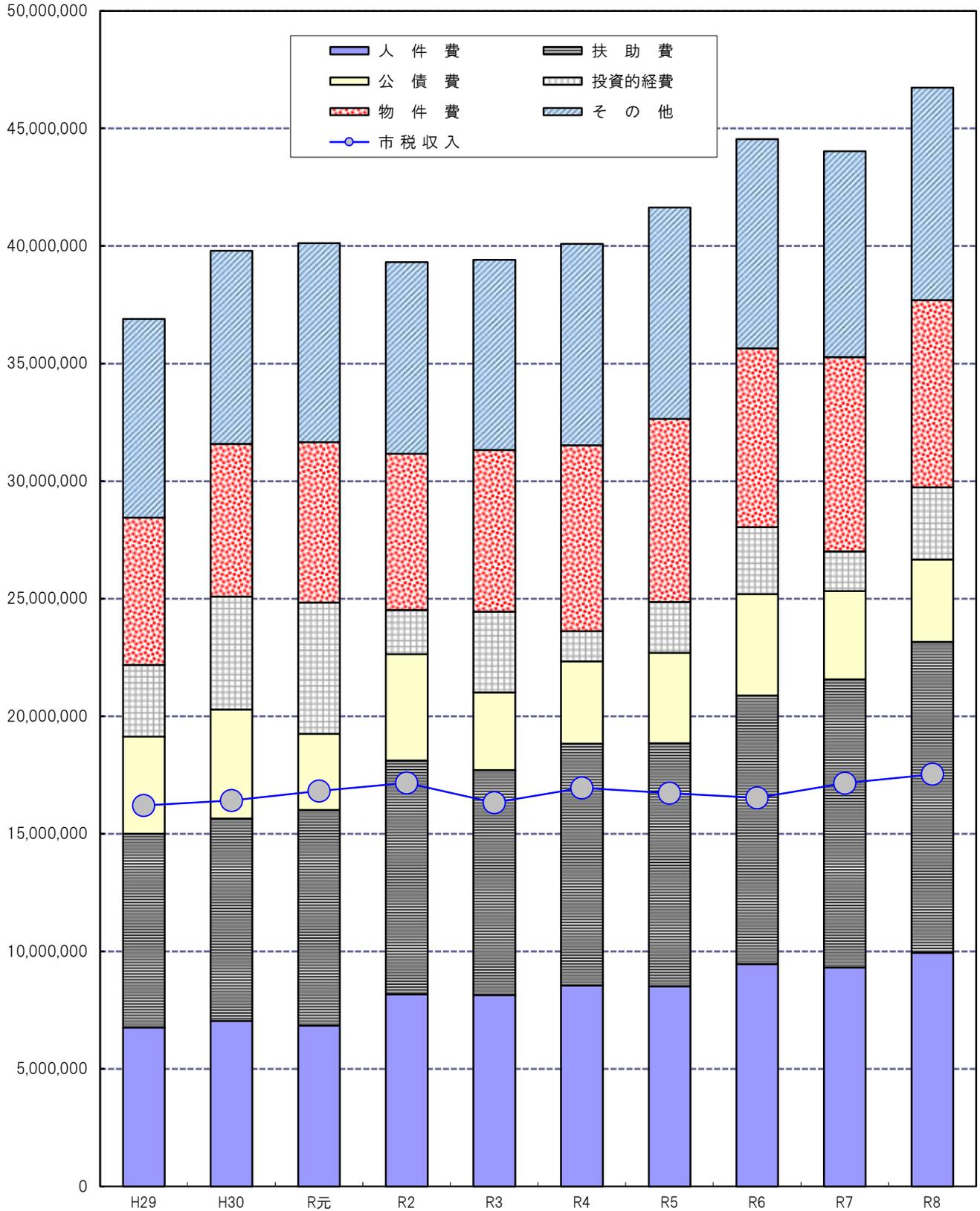
1. 議会費 387,893千円 0.8%



| | | |
|-------|-------------|------|
| 公債費 | 3,503,290千円 | 7.5% |
| 投資的経費 | 3,071,340千円 | 6.6% |

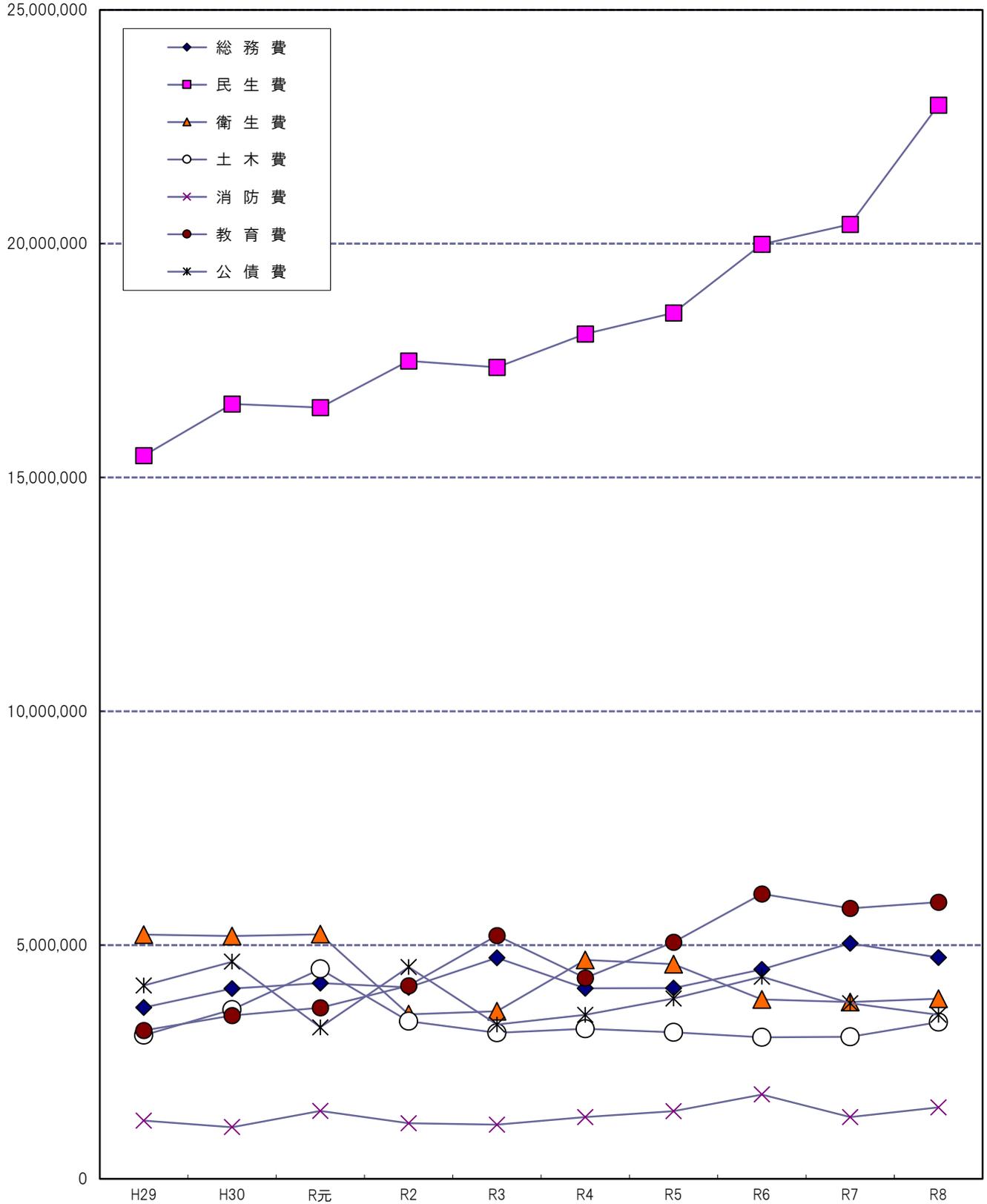
《一般会計 当初予算の推移①》
 (歳出性質別)

(単位：千円)

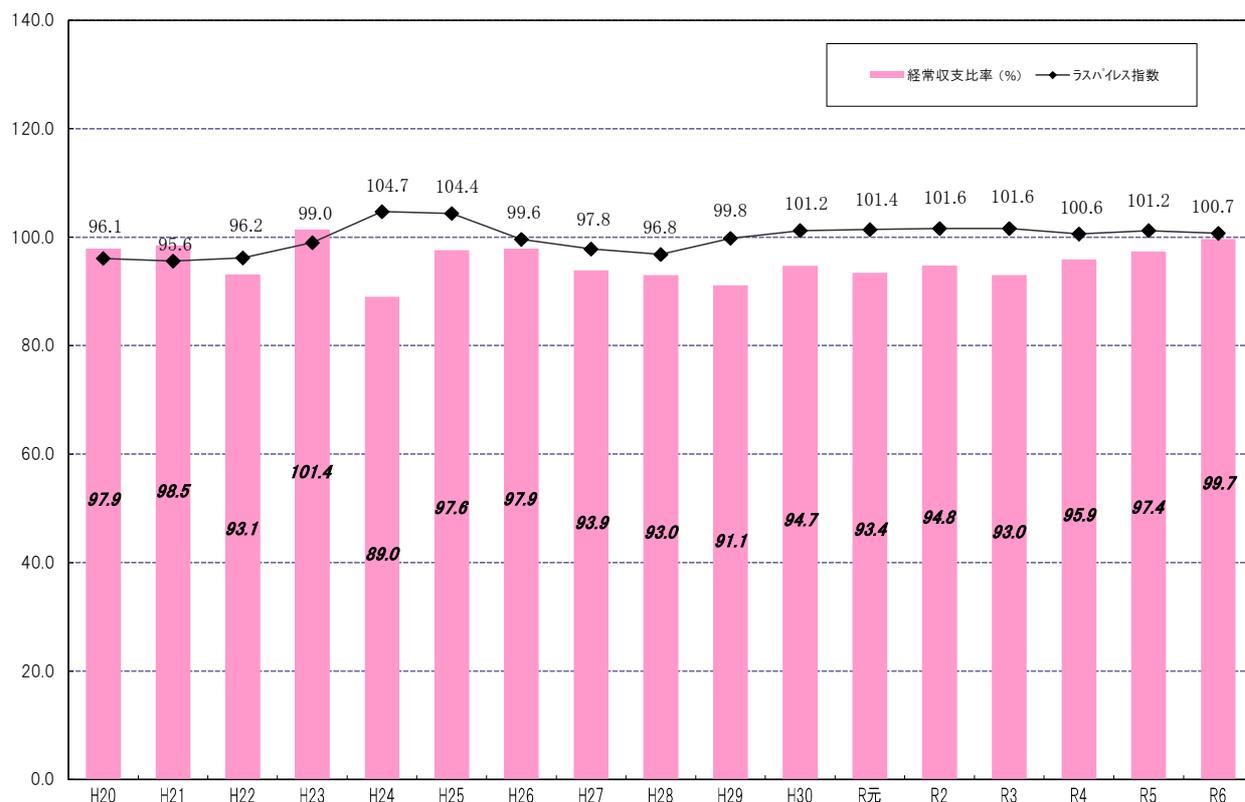


《一般会計 当初予算の推移②》
 (歳出目的別)

(単位：千円)

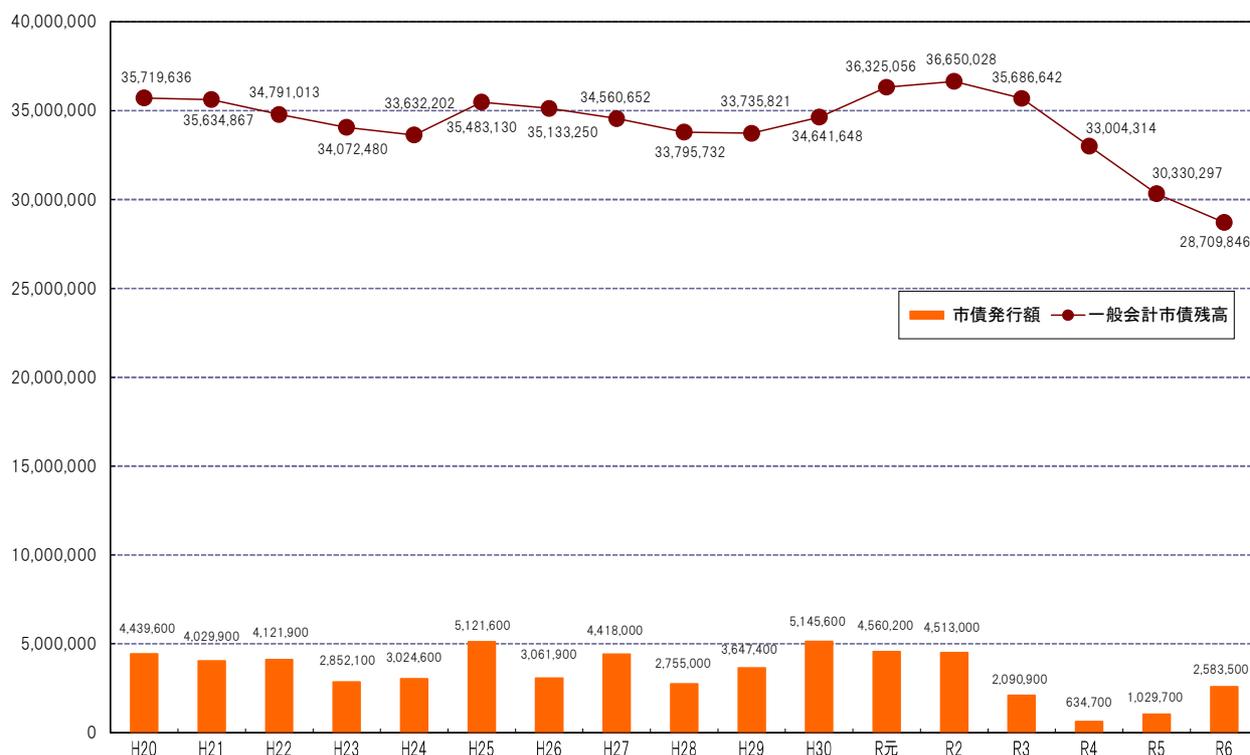


《経常収支比率・ラスパイレス指数の推移》



《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)



7. 施政及び予算編成方針

本日ここに、令和8年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出するとともに、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年度を振り返りますと、まず思い起こされるのは、「2025年大阪・関西万博」の開催です。世界各国から注目を浴びる中、国及び大阪府を中心に多くの自治体や企業などが一丸となり、共に力を尽くしてまいりました。

本市においては、大阪府と連携して子どもたちを万博会場に招待しました。最先端の技術や多様な文化に触れ、未来の暮らしに想いを馳せることのできる、またとない貴重な経験や夢を与えられたと考えております。また、市民や事業者のみなさまと行政が連携し、会場内外において様々な取組を実施してまいりました。

こうした取組を通じて得られた経験やつながりは、今後のまちづくりにおける貴重な財産となります。万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」にも因み、これらの成果を池田の未来へとつなげてまいります。

万博の空気によって、日本と世界がより身近に感じられる日々でしたが、本市としても、姉妹・友好都市との交流を活発化し、昨年度の蘇州市に引き続いて、本年度はローンセストン市の市長にお越しいただきました。いずれも行政間の交流にとどまらず、市民や事業者のみなさまからも温かいおもてなしにご協力をいただきました。コロナ禍という大きな試練を乗り越え、両市長と再び固い握手を交わすことができたこと、そして、今後の各市との密接な連携を改めて確認できたことは、非常に喜ばしく、また、大きな希望を感じました。

現代社会は多様性の尊重、多文化共生をめざす一方で、排他的な主義・主張も一部では見られるようになっていきます。本市といたしましては、国籍やジェンダー、年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての人が自分らしく暮らすことができ、誰一人取り残すことのない協働のまちづくりに努めていくことを改めて強く申し上げたいと思います。

市民のみなさまの日々の生活におきましては、終わりの

見えないエネルギー価格や食料品価格などの高騰の影響があります。

本市においては、物価高騰対策として国の交付金を活用し、子育て世帯の経済的な負担軽減に直結する施策として学校給食費の無償化を継続するとともに、市民のみなさまが幅広く恩恵を受けられるよう、上下水道の基本料金を4か月間減免いたします。加えて、プレミアム付デジタル商品券の発行や、若者世代を対象とした食料品配布事業に取り組み、きめ細かな生活支援を実施してまいります。

これらの取組を着実に進めながら、国や大阪府の動向などを踏まえ、時代の流れに応じた施策を検討するとともに、計画期間の4年目となる「第7次池田市総合計画」のめざすまちの将来像である「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」の実現に向けて、引き続き持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、令和8年度の主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

はじめに、重点的に取り組むべきテーマといたしまして、「教育・子育て支援や日々の暮らしにかかわる取組の充実など、若い世代の転入とその後の定住につながる施策を推進すること」、加えて、「多様な人材の活躍や新たな官民連携事業・取組の創出など、地域の活力向上につながる施策を推進すること」を掲げ、まちの中長期的な持続可能性の向上をめざすことといたしました。

具体的な事業内容は、第7次総合計画の4本の施策の柱と各施策に基づきご説明してまいります。

まず、「価値を高め発信するまちづくり」についてであります。

「『環境共創』のまちづくり」に関しましては、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を促進するため、各種補助制度の実施を継続するとともに、「第3次池田市環境基本計画」の中間見直しを行い、計画の進捗や目

標の達成状況を踏まえ、効果的な施策の実施に向けてさらに検討を重ねてまいります。

循環型社会の推進につきましては、「池田市廃棄物減量等推進審議会」を開催し、「第3期池田市一般廃棄物処理基本計画」に掲げる中間目標の達成状況について、適切に進捗管理を行ってまいります。

「地域特性をいかしたまちづくり」に関しましては、企業や大学・研究機関などの多様な主体との協働を推進し、それぞれが有するリソースを活かしたまちづくりを官民連携で行ってまいります。

本年度に完成した阪急池田駅南広場「KUREPA」につきましては、より多くの利用を促すための適切な周知・PRを行うとともに、安全・安心に利用いただけるよう、環境整備に努めてまいります。また、駅北側エリアの回遊性と滞在快適性の向上につながる取組として、コミュニティセンター跡地を活用した新たな交流スペースの整備を行い、誰もが歩きたくなるようなウォークアブルなまちの実現をめざしてまいります。

伏尾台地域につきましては、阪急バス伏尾台営業所跡地において、コンビニエンスストアとしての役割にとどまらない、様々な地域課題解決に向けた拠点となる施設のオープンが予定されています。この動きに合わせて、地域一帯のビジョンを描く「伏尾台地域官民連携まちづくり基本方針」を策定し、地域の活性化に取り組んでまいります。

細河地域につきましては、地域のみなさまのご意向を尊重しながら、「池田市市街化調整区域のまちづくり基本方針」の見直しを進めてまいります。

「都市活力の維持と活性化」に関しましては、細河地域でのスマート農業及び農福連携を軸としたビジネスモデルの確立に努めるとともに、参画に興味のある企業に対して横展開を図るなど、さらなる普及に向けた取組を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域経済の持続的な発展を支えるため、引き続き商工業者や商店街を主体とした取組への支援を推進し、にぎわい創出に取り組んでまいります。

「シティプロモーションの展開」に関しましては、本市で活躍する方を紹介する「THE GOOD LIFE IKEDA インタビュー」の記事を活用し、池田への関与意欲の向上をめざすとともに、池田への愛着を育む募集企画「池田の魅力 子どもコンテスト」を展開するなど、地域住民を巻き込んだシティプロモーションに取り組んでまいります。

観光の推進につきましては、今年は猪名川花火大会の隔年開催が決定してから初めての開催となります。昨今の気候の状況を踏まえ、来場者や運営に携わる関係者の安全確保の観点から、開催時期を11月に変更いたしました。市民のみなさまをはじめ、市外からお越しいただくみなさまにも楽しんでいただける花火大会となるよう、川西市と連携の上、準備を進めてまいります。

次に、「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」についてであります。

「子ども・子育て支援の充実」に関しましては、「こどもまんなか社会」の実現に向けまして、子どもの権利保障を推進してまいります。

その取組の一つとして、ワークショップを開催し、子どもの権利の普及・啓発に努めるとともに、子ども・若者の意見を聴く場を設けてまいります。また、「18歳までのこどもなんでも相談窓口」のさらなる利用を促進し、子どもだけでなく、子育てに悩む保護者の支援にも注力してまいります。

母子保健につきましては、心身のケアや育児のサポートを受けることで安心して子育てができるよう、産後ケア事業や多胎家庭サポート事業に取り組み、育児負担の軽減を図ってまいります。

また、プレコンセプションケアの推進や卵子凍結費用の助成をすることで、自身の生活や健康に向き合い、一人ひとりの選択肢を広げられるよう、取組を進めてまいります。

ファミリーサポートセンターにつきましては、援助会員への報酬を増額するとともに、利用者負担を軽減することで、会員数の増加と相互援助活動の活性化を図り、地域全

体で子育てできる環境整備に努めてまいります。

保育に関する取組につきましては、令和8年度から「子ども誰でも通園制度」が全国において本格実施されることから、本市におきましても子どもの受入れ体制の拡充を図り、生後6か月から3歳未満の未就園児の子育て家庭を支援してまいります。

療育・発達支援の充実につきましては、やまばと学園を市全体の障がい児支援の中核的施設と位置づけ、発達支援及び家族支援の機能強化を図るとともに、新たに医療的支援機能を持たせるため、現在整備中の多世代交流施設の北側隣地への移転に向けた整備を検討してまいります。

また、子どもの健康診査について、現行の3歳6か月に実施する健康診査では認知されにくかった発達上の課題を早期に発見するため、新たに5歳児に対する健康診査の機会を創設し、子ども一人ひとりの特性に合わせた適切な支援を行ってまいります。

「学校教育の充実」に関しましては、施設の老朽化対策とこれからの時代の学びにふさわしい整備の一体的な推進をめざし、本年に策定予定の「池田市未来の学校づくり推進計画」に基づき、取組を進めてまいります。

学校教育に関わる家庭への支援につきましては、国が令和8年度からの制度化をめざす小学校給食費の無償化に加え、これまでも独自施策として実施してきた中学校給食費の無償化を切れ目なく継続することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対する負担軽減を図ってまいります。

「生涯学習の推進と郷土愛の醸成」に関しましては、現在休館中のくれは音楽堂の耐震補強及び補修工事が完了したことに伴い、4月から利用を再開し、市民による社会教育実践の場の充実を図ってまいります。また、万博の理念・レガシーを身近に感じていただけるよう、大屋根リングの木材をステージ床として活用する整備を行います。

「文化・芸術・スポーツ活動の推進」に関しましては、市民文化会館の安全性確保や機能維持のため、大ホールの改修や老朽化の著しい設備の全面更新など、大規模改修工

事に向けて検討を進めてまいります。

また、社会人落語日本一決定戦や池田市美術展など、市内各地で市民が多様な文化や芸術に触れられる機会を引き続き提供してまいります。

次に、「いきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

「人権と多様性を尊重するまちづくり」に関しましては、フェムケア事業として、育児や家事、介護、仕事など、日々の生活に追われる女性が、自身の体と向き合えるような機会を創出します。また、思春期の子どもが性について学び、自身の健康やライフプランについて考える機会となるような啓発冊子を中学3年生に配布し、出前講座を実施いたします。

さらに、女性が自分の想いを形にし、一步を踏み出すことを応援する人材育成事業「Ikeda Women's Network」や、男性の仕事と家庭の両立を支援する取組などを引き続き展開することで、女性も男性も、誰もがいきいきと活躍できる地域社会をめざしてまいります。

また、外国人のみなさまが安心して生活できるよう、多言語相談窓口や日本語教室の開催など引き続き必要なサポートを行うとともに、地域のみなさまを交えた懇談会を実施するなど、多文化共生社会の実現に向けた交流機会の充実を図ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、令和10年度を始期とする「第5期池田市地域福祉計画・第6次池田市地域福祉活動推進計画」の策定に向けたアンケート調査を実施し、市民のみなさまの潜在的なニーズを把握するとともに、本市に合った支援体制の構築について分析・検討してまいります。

「高齢福祉の充実」に関しましては、令和9年度中に供用開始となる多世代交流施設を整備するとともに、世代を超えた交流や新たなコミュニティの醸成につながる施設をめざして、その具体的な利活用の方針についても検討を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、令和9年度を始期とする

「第10期池田市高齢者福祉計画・池田市介護保険事業計画」の策定を進めるとともに、多様化・複雑化するニーズに対応できるよう、サービス提供体制及び支援体制の強化に取り組んでまいります。

「障がい福祉の充実」に関しましては、令和9年度を始期とする「第8期池田市障害福祉計画・第4期池田市障害児福祉計画」を策定し、それぞれの障がいに適した福祉サービスの提供体制の確立を図るとともに、障がいのある方の権利保障や社会参画の促進につながる新たな取組の実施に向けて、当事者のニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。

また、働く意欲のある障がい者の就労の場を確保し、安心して長く働き続けられるよう、就労支援体制の強化に取り組んでまいります。

「保健・医療の充実」に関しましては、国民健康保険事業について、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上をめざすとともに、健康意識の啓発をはじめ、生活習慣病の発症・重症化予防により、被保険者の健康づくりへの支援をより一層強化してまいります。

高齢者の保健事業につきましては、健康意識向上のためのイベントや介護予防の通いの場などにおける健康教育・健康相談を実施し、健康診査の受診率向上を図るとともに、慢性疾患の重症化予防事業を引き続き実施することで、健康寿命の延伸、医療費の適正化を推進してまいります。

がん検診につきましては、早期発見・早期治療による疾病予防につなげるため、胃がん内視鏡検査において、国が特に受診を推奨する年齢の方を新たに無償化することで、受診率の向上及び健康寿命の延伸をめざしてまいります。

地域医療体制の充実につきましては、市立池田病院が将来にわたって継続的に急性期医療を担う地域の基幹病院として、また、地域医療支援病院として市民のニーズに沿った安全・安心で質の高い医療を提供できるよう、経営強化プランに基づき、取組を進めてまいります。

最後に、「快適さを実感できる安全・安心なまちづくり」

についてであります。

「『危機への備え』の充実」に関しましては、地域防災無線の再整備に取り組み、災害時における迅速かつ的確な情報提供の確保を図ってまいります。あわせて、自主防災組織の育成を進めるとともに、災害時における民間企業との連携を一層強化し、地域防災力の向上に努めてまいります。

既存民間建築物の耐震につきましては、今後発生する可能性のある大規模地震に備え、危険なブロック塀の除却費用、木造住宅の耐震化に係る耐震診断・設計及び改修に対し、引き続き助成を行うことで、地震による被害を軽減し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、雨水整備につきましては、「公共下水道事業計画」に基づいて、引き続き市街地の雨水対策を推進してまいります。

消防・救急体制につきましては、増え続けている救急需要に安定的に対応するため、高規格救急自動車2台の更新を行うなど、引き続き救急体制の維持に努めるとともに、近隣市とのさらなる水平連携の強化を図ってまいります。

「快適な住宅・住環境づくり」に関しましては、長期的な視点に基づいた市営住宅の管理や維持保全を行い、良質な公的住宅の供給に努めます。特に、老朽化が顕著な市営秦野住宅につきましては、住宅ニーズを踏まえた建替えに向けて基本設計を行ってまいります。

空き家への対策につきましては、所有者が不在・不明の建物について財産管理制度を活用することで、空き家問題の解消を図り、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保してまいります。

公園・緑地の利活用につきましては、豊島東公園、石橋西公園の再整備を進めるとともに、その他の公園につきましても、老朽化した遊具などの設備の更新を行い、地域のみなさまの多様なニーズに沿った公園整備を順次行ってまいります。

五月山緑地につきましては、「地域住民が一日中気持ち

よく過ごせる子育てのまち池田を象徴する公園」を実現するため、今春の開業をめざして官民連携によるカフェ・レストランの整備を行うとともに、幹線園路の法面補強工事やハイキングコースの森林整備にも努めてまいります。

休園中の五月山動物園につきましては、本年度オーストラリアから新たに2頭のウォンバット「ソラ」と「リク」を迎え入れました。また、その愛称の決定にあたっては、全国から3,000件近いご応募をいただき、注目度の高さを改めて実感したところです。

市民のみなさまや全国のウォンバットファンのみなさまの期待に応えるためにも、これまで以上に魅力的な動物園をめざし、令和9年中のリニューアルオープンに向けて引き続き整備を進めてまいります。

「道路・公共交通の充実」に関しましては、損傷の著しい道路の修繕・舗装工事を実施するとともに、狭あい道路の解消にも取り組んでまいります。

老朽化する橋梁^{りょう}につきましては、「池田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な修繕を施工することにより、延命化を図り、安全性を確保するとともに、更新時期を分散させライフサイクルコストの縮減を図ってまいります。

地域公共交通につきましては、運転士不足による近年の路線バスの減便状況を踏まえ、ハローワークや近隣市と連携した就労セミナーを開催するとともに、持続可能な交通ネットワークの実現に向けて「池田市地域公共交通計画」の見直しを行います。

交通安全の確保につきましては、歩道幅や交差点のカラー化など、交通安全施設の整備を進めることで、安全で安心な通園・通学環境を整えてまいります。

また、引き続き自転車用ヘルメットの購入に要する費用の補助を実施し、着用率の増加を図るとともに、交通マナーの向上をめざして周知・啓発に取り組んでまいります。

「上下水道の充実」に関しましては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、「池田市第2次上水道施設整備計画」に基づき、重要施設に接続する管路を含めた水道管の更新、耐震化など、危機管理体制の充実と既存施設の

更新を進めてまいります。

加えて、下水処理による公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全のため、計画的に下水道管、下水処理施設などの更新及び耐震化に取り組んでまいります。

また、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、新たな経営戦略の策定に着手し、事業運営のあり方や適切な料金体系について検討してまいります。

以上、4本の施策の柱と各施策に基づく事業の内容について申し述べました。

さらに、第7次総合計画のすべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」に関わる3つの視点につきまして、これらを推進するための主な取組をお示しいたします。

まず、「SDGsの推進」に関しましては、「池田市SDGs推進プラットフォーム」の構成員を対象とした新たな補助制度を創設することで、市民やステークホルダーのSDGsへの意識を一層高めるとともに、官民連携による新たな事業の創出を推進してまいります。

次に、「みんなで取り組むまちづくり」に関しましては、地域分権制度が制度開始から20年目を迎えることから、節目となる今年是有識者による「池田市地域分権検討会議」を開催し、これまでの活動実績を検証するとともに、今後の制度のあり方について検討してまいります。

公益活動の促進につきましては、その役割が果たす社会的重要性に鑑み、市民の多様な活動を総合的かつ効果的に促進するため、公益活動に取り組む市民に対する公益活動助成金の交付の実施や、市民活動交流センターを核とした人材育成や連携などに係る様々な事業を通じて、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現してまいります。

最後に、「持続可能な都市経営」に関しましては、「池田市DX推進指針」に掲げる市民サービスのDX・行政内部のDXの一層の推進に向けて、引き続き各分野のDXを進めてまいります。

職員の育成につきましては、「池田市人材育成基本方針」に沿って、階層別研修を中心に計画的に研修を実施するとともに、DXの効果的・効率的な推進にあたり、大阪府のデジタル人材シェアリング事業を活用した高度専門人材による研修を実施するなど、職員のデジタルスキルやDXの実践力の向上に一層努めてまいります。

また、本年度実施したエンゲージメント調査の結果を踏まえて効果的な人事施策を検討・実施するとともに、育児休業や年次休暇などの取得率向上によるワークライフバランスの充実に努めるなど働きやすく活力のある職場環境づくりをめざしてまいります。

あわせて、組織のスリム化や職員数の最適化を図りつつ、限られた職員数でも成果を発揮できる組織づくりに努めてまいります。

公共施設のマネジメントにつきましては、財政面での課題や今後の人口減少を見据え、本年度に策定する「池田市公共施設再整備事業計画」において将来的な総量削減目標を掲げるとともに、施設の集約・複合化などの手法を用いた効果的な再整備を図ってまいります。また、施設総量の減少が行政サービスの低下につながらないように、市民のみなさまのニーズをしっかりと把握しながら、利便性の向上や地域の活性化をめざしてまいります。

そして、これまで述べた諸々の施策の拠り所となる第7次総合計画の前期基本計画は、令和9年度で終期を迎えます。続く令和10年度からの後期基本計画の策定に向けて、前期計画の振り返りや今後対応すべき課題の整理など鋭意取り組んでまいります。

続いて、これらの施策に係る予算につきまして、ご説明いたします。

本市の財政は、昨年度の一般会計決算でみると、健全化判断比率の各指標は健全段階を維持いたしましたが、単年度収支は赤字となり、経常収支比率は99.7%と前年度から2.3ポイント悪化するとともに、財政調整基金は14億円を取り崩すことになるなど、依然として財政構造の改善には至っておりません。

また、物価高騰や賃金上昇の影響で公共サービスに必要

なコストは年々増加しています。加えて、公共施設などの再整備や災害対応の強化など、義務的経費の増加が予想されます。このような状況下での予算編成にあたっては、公共サービスの利用に係る受益者負担の適正化を図るとともに、事務事業の見直しを徹底し、限られた財源の中で「選択と集中」を図りながら、第7次総合計画に基づく各施策を着実に実行することにより、将来にわたって行政サービスを提供し続けるための「持続可能な都市経営」の実現をめざすことといたしました。

その結果、総予算規模は、991億4,052万2千円で、会計別に申し上げますと、

| | |
|---------------|---------------|
| 一般会計 | 467億4,100万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 105億7,604万8千円 |
| 財産区特別会計 | 2億8,612万8千円 |
| 介護保険事業特別会計 | 110億4,407万8千円 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 28億807万4千円 |
| 病院事業会計 | 184億5,600万円 |
| 水道事業会計 | 43億8,549万8千円 |
| 公共下水道事業会計 | 48億4,309万6千円 |

となっております。

以上、令和8年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

先にも申し上げましたが、令和8年度からは国による小学校給食の無償化が予定されております。本市においては取組を先行しながら、これまで幾度にもわたり国に対する要望を重ねてまいりました。私自身の課題意識に拠ることはもとより、議員各位や市民のみなさまの声が重なり合っ一つになり、また、全国の多くの自治体とも共鳴して大きなうねりとなったことが、今回の国の動きにつながったものと受け止めています。

多くの起業家を生んだ、この池田のまちに息づくアントレプレナーシップ。事始め奨励大賞などの機会を通じてこれを常に感じ、誇りに思っていますが、行政自身もこのマインドを持って挑戦をし続ける必要があります。そして、地域分権制度をはじめ、このまちには市民一人ひとりがま

ちづくりを考え、共に取り組んでくださる土壌があります。

令和8年度におきましても、多様化・複雑化する社会課題へ果敢に立ち向かうとともに、市民のみなさまのお声をしっかりと聴き、力を合わせ、池田市が次の世代に誇れるまちとなるよう全力を尽くしてまいります。

最後に、本議会に提案しております令和8年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の貴重なお審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたしまして、「施政及び予算編成方針」といたします。

令和8年2月27日

池田市長 瀧澤 智子

8. 教育方針と主要施策

本日、定例市議会におきまして、令和8年度の「施政及び予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、令和8年度「教育方針と主要施策」を申し上げます。

本年度を振り返りますと、「2025年大阪・関西万博」の招待を受け、会場で学ぶ子どもたちの姿が強く印象に残っております。展示や体験に目を輝かせ、笑顔で感じたことを語り合いながら学びを深める姿が多く見られました。

世界各国の人々や文化、先端技術に触れる経験は、知識の獲得にとどまらず、日々の学びが意味や価値をもち、未来志向の社会へとつながっていることを実感する上で、大きな意義を有していると考えております。

令和6年4月に策定しました「第2次池田市教育振興基本計画」は、令和8年度で3年目を迎えます。万博会場で子どもたちが経験した貴重な学びを一過性のものにとどめることなく、学校を中心として社会全体で協働し、多様な人々との関わりや価値ある体験を重視していくことで、「学ぶ喜び」を柱とした「教育のまち池田」が描くウェルビーイングの実現に向け、着実に施策を推進してまいります。

以下、主要施策につきまして、第2次池田市教育振興基本計画の4つの基本方針に沿って、ご説明申し上げます。

基本方針1「時代の変化に対応した資質・能力の育成」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「確かな学力の育成」につきましては、研究推進委託事業や指導者派遣事業などを通じて、授業や各種行事の充実を図り、子どもたちが「学ぶ喜び」を実感できる学校づくりを推進してまいります。

特に学校園において子どもたちの「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばすことに重点を置き、それらを原動力とする学びの創出に向け、取組をより充実させてまいります。

2つ目の「豊かな心と健やかな体の育成」につきまして

は、さまざまな人権課題への正しい理解と認識のもと、心身ともに健康な子どもの育成を図ってまいります。

健やかな体の育成につきましては、民間の外部指導者とも連携した体育学習の充実のほか、五月山体育館の屋内プールを活用した水泳学習を行ってまいります。

また、学校給食において、地産地消の取組やさまざまな地域・国の献立を通じて、食事の重要性や栄養バランス、多様な食文化などへの関心を高めるとともに、栄養教諭を中心とした体系的・継続的な食育の推進に努めてまいります。

3つ目の「未来を切り拓く力の育成」につきましては、子どもたち一人ひとりが個性を輝かせ創造性を発揮できるようにしていくことが重要であります。

本年度は市内全校において一人一台の児童生徒用タブレット端末の更新を行いました。デジタル技術を最大限効果的に活用した先進の授業デザインについて研究に励み、個別最適で協働的な学びの実現に向けた授業改善をさらに推進いたします。

情報活用能力育成に向けましては、各学年で重点的に身につけるべき資質・能力を整理し、9年間の中で情報活用能力を計画的・系統的に育成してまいります。

グローバル化が進展し、英語を用いて多様な人々と意思疎通を図る力が一層求められています。英語教育がより充実するよう、研修や担当者会を実施し、指導力向上に努めてまいります。

また、全市立学校園への外国人英語指導助手（ALT）の派遣と、市独自の取組である全小学校・義務教育学校前期課程への英語専科教員の配置を通して、幼少期から英語や異文化に触れる環境を構築し、意見や考えを伝え合うコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

4つ目の「社会形成能力の育成」につきましては、すべての子どもが自己理解を深め、将来、社会で自立できる力を育成するため、学校園が連携したキャリア教育を推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を育ててまいり

ます。

また、学校行事を通して、コミュニケーション能力や主体性を育成し、子どもたちにとって充実した学校生活の実現を図ってまいります。

時代の変化を柔軟に捉える感性をもち、学びの在り方を本質的に変革することで、各学園の魅力ある教育実践を一層推進してまいります。

基本方針2「すべての可能性を伸ばす環境の構築」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「一人ひとりに寄り添う支援教育」につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念のもと、支援教育を学校全体の取組として、支援教育チーフコーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

加えて、医療的ケアを必要とする子どもたちが、地域の学校園で安心して教育を受けることができるよう、移動支援を含め、教育環境を整えてまいります。

「幼稚園通級指導教室」につきましては、引き続き、年長児を対象に実施し、就学前から小学校への切れ目のない支援の充実を努めてまいります。

今後も市長部局との連携のもと、早期からの相談・支援体制を整えるとともに、支援教育の充実を図ってまいります。

日本語の理解が困難な子どもたちへの支援につきましては、関係機関や団体と連携し、学習言語の獲得や母語保障の観点を踏まえながら、個々の実態やニーズに応じた支援を実施してまいります。併せて、校内における支援体制の充実を図るとともに、教員研修を通して、すべての教職員への日本語指導に関する理解と指導力の向上を図り、必要に応じた人材の確保・育成に努めてまいります。

2つ目の「学びの場の保障と充実」につきましては、安心して学びあえる集団づくりと学びの選択肢により、すべての子どもが学ぶことのできる場を保障してまいります。

いじめ対策につきましては、「池田市いじめ防止基本方針」に基づき、専門家を含めた学校いじめ対策組織のもと

積極的ないじめの認知に努め、外部機関とも連携しながらチームとして対応してまいります。また、いじめの未然防止に努め、いじめを見逃さない学校環境はもとより、子どもたちがいじめについて考えていけるような環境を構築してまいります。

また、学校の校内支援体制につきましては、子どもたちが自ら援助を求めることができるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシストメイトと教員の連携をさらに深め、体制を強化してまいります。さらに、タブレット端末による相談ツールを活用し、いじめ・不登校問題や虐待などの課題の早期発見、早期対応にも努めてまいります。

教育センターでの教育相談体制につきましては、子どもや保護者の多様なニーズに応じた相談活動が展開できるよう取組をさらに推進してまいります。

3つ目の「幼児教育の発展的充実」につきましては、市立幼稚園型認定こども園における教育・保育活動の充実に努めてまいります。また、「幼児教育サポートチーム」を中心に、幼児期の学びを小学校へつなぐ幼小接続の取組を引き続き強化し、公立・私立を問わず、就学前教育と義務教育との連続性を大切にした取組を推進してまいります。

4つ目の「一貫教育による学びの連続性」につきましては、小中一貫教育において、幼児期から義務教育12年間を見通した学びの連続性を一層重視し、学園内における合同研修会や相互授業参観の実施など、取組の充実・強化を図ってまいります。

義務教育学校である「ほそごう学園」では、9年間の義務教育を一貫して行える施設一体型の特徴を活かし、特色のある教育活動を展開してまいります。また、特認校制度の周知にも努めてまいります。

多様化する一人ひとりの教育的ニーズに対応できる環境を構築し、子どもたち一人ひとりがかもつ多様な個性が長所として肯定され活かされる教育をめざしてまいります。

基本方針3「安心して学び合える魅力ある学校園づくり」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「教職員の資質・能力の向上」につきましては、今日的な教育課題に対応できるよう、教職員のキャリアステージやニーズに応じた研修を企画してまいります。教科指導研修、情報技術活用研修など、教職員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の育成に努めてまいります。

最新の教育動向や教育技術を学びつつ、効果的な指導スキルが習得できる研修機会を増やし、子どもたちの多様なニーズに対応してまいります。

こうした多様化する教育的ニーズに対応できる資質を持った人材の確保につきましては、大阪府豊能地区教職員人事協議会とも連携し、引き続き計画的な教職員採用により、定数内正規教職員率の引き上げを図るとともに、「ふくまる教志塾」の取組の充実も含め、継続的な人材確保・育成に努めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、令和8年度も引き続き、市費加配講師や教員業務支援員の配置のもと業務改善を進め、教職員の仕事と生活の調和が図られるよう、取組を推進してまいります。

2つ目の「子どもの安全を守る体制づくり」につきましては、自他の生命を尊重し、安全に行動できるための危機予測・回避能力を育むため、関係機関と連携し、避難訓練や防犯教室などを計画的に実施してまいります。

各学校園においては、危機管理体制を確立し、家庭・地域と連携した学校安全体制の整備に努めてまいります。

また、子どもたちが安全に登下校できる環境づくりのため、関係機関と連携し、通学路の再確認や危険箇所の周知などの安全対策を実施してまいります。

さらには、子どもたちの安全・安心を確保するため、本年度から校門だけでなく、通学路にまでポイントを広げ、位置情報が記録できるICTを活用した登下校見守りシステムを本格実施しております。これまで以上に、子どもの登下校に係る保護者の安心感を担保できるよう努めてまいります。

今後も、スクールガードリーダーを中心に警察などとの連携を強化しながら、保護者や地域の皆様の協力を得て、

各学校園の安全体制づくりを継続してまいります。

3つ目の「教育の質を高める教育環境の整備」において、長期的な展望を見据えた「池田市未来の学校づくり推進計画」につきましては、引き続き部局横断的な検討体制のもと早期に策定し、新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現に向けて計画的に取り組んでまいります。

各学校園におけるICT環境につきましては、一人ひとりが個性を輝かせ創造性を発揮できるよう、更新を行った一人一台端末の効果的な運用を踏まえ、引き続き、多様な学習形態を支える環境づくりに努めてまいります。

また、子どもを中心に据えた学校と地域の連携・協働をより実質的なものとするべく、コミュニティ・スクールを全市立学校に拡充し、制度の充実に努めてまいります。

4つ目の「子どもの健康保持増進」につきましては、学校園での健康診断において、医師会や歯科医師会などと連携し、感染症対策を施し、子どもたちの健康管理に努めてまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスの取れた献立に加え、地域の特色や季節感を感じられるメニューなど、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

子どもたちの安全・安心・健康を根幹に位置付け、人材面、環境面から魅力ある学校園づくりを支えてまいります。

基本方針4「家庭・地域・社会における主体的な学びの推進」につきましては、4つの政策目標で構成しております。

1つ目の「家庭・地域の教育力向上」につきましては、地域と学校による連携・協働の取組を通じた教育コミュニティづくりにおいて、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進することで、地域全体で子どもの学びや育ちを支える体制づくりに努めてまいります。

また、持続可能な地域づくりのため、若い世代を中心と

した全世代の人材育成を図るとともに、留守家庭児童会、キッズランドといった取組に加え、児童館及び水月・五月山両児童文化センターなどの教育施設において、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる環境整備に努めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、増加する入会需要に対応するため、必要な実施場所の確保と指導員の人材確保に努めてまいります。

2つ目の「生涯を通じた学びの推進」につきましては、学びを通じた「人づくり」「地域づくり」に向け、一人ひとりが自主的に学び、その成果を活かすことのできる機会の積極的な創出に努めるとともに、これを支える体制の醸成に努めてまいります。

中央公民館につきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやすい情報発信の拡充に取り組み、市民交流の場となるよう努めてまいります。

図書館及び石橋図書館につきましては、両館が複合施設内に設置されている特性を活かし、地域住民の多様なニーズを踏まえた各種事業を展開することにより、本と人、人と人との出会いや交流を促進する場の提供に取り組んでまいります。

併せて、従来の紙媒体による図書と、時間や場所を問わず利用可能な電子書籍を効果的に組み合わせ、図書館サービスのさらなる充実を図ってまいります。

3つ目の「社会教育・スポーツ活動の推進」につきましては、活動場所の整備や団体の求めに応じた助言や指導を行い、市民主体の社会教育活動の発展に努めてまいります。

くれは音楽堂につきましては、音楽を軸とした池田ならではの市民つどいの場となるよう、整備・活用に努めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、池田市スポーツ振興条例に基づき、子どもから高齢者まで、それぞれのライ

フスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に、中学生の文化・スポーツ環境につきましては、令和10年度内の地域展開を見据えて、受け皿となる地域クラブの育成・充実に努めてまいります。

市内スポーツ施設につきましては、指定管理者と連携を図りながら、利用者ニーズを踏まえた環境整備及び利用促進に努めてまいります。

4つ目の「歴史・文化遺産の保存と活用」において、文化財保護につきましては、郷土の歴史・文化遺産の正しい理解や魅力を発信するため、各種資料の調査研究、収集・保存に努めるとともに、文化財の公開や展示協力などに取り組んでまいります。

歴史民俗資料館につきましては、資料の調査・収集に努め、その整理・保存に取り組むとともに、展示や学校への出前授業などでの資料の活用を通して、池田の歴史・文化を広く伝えてまいります。

また、本年度より市史編纂事業を統合し、これまで集めた編纂成果を市民に発信・公開するとともに、将来の市史編纂に備えて継続的な資料調査に努めてまいります。

生涯学習を通じた個人の成長と持続的な地域コミュニティを基盤に、つながりを軸とした学びと活動の好循環を生み出してまいります。

以上、令和8年度の教育方針と主要施策を申し上げます。

多様な教育課題を踏まえ、子どもたちが生きる力と豊かな心を育み、「学ぶ喜び」を積み重ねながら、生涯にわたり自分らしく未来を切り拓いていけるよう、多様なニーズに応えた教育の一層の充実を図ることが教育委員会に求められる重要な責務であると考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の「教育方針と主要施策」といたします。

令和8年度
予算概要

令和8年3月 発行

編集 池田市 総合政策部 財政課